

## Ⅱ. 国文学研究資料館の「この10年」の概要

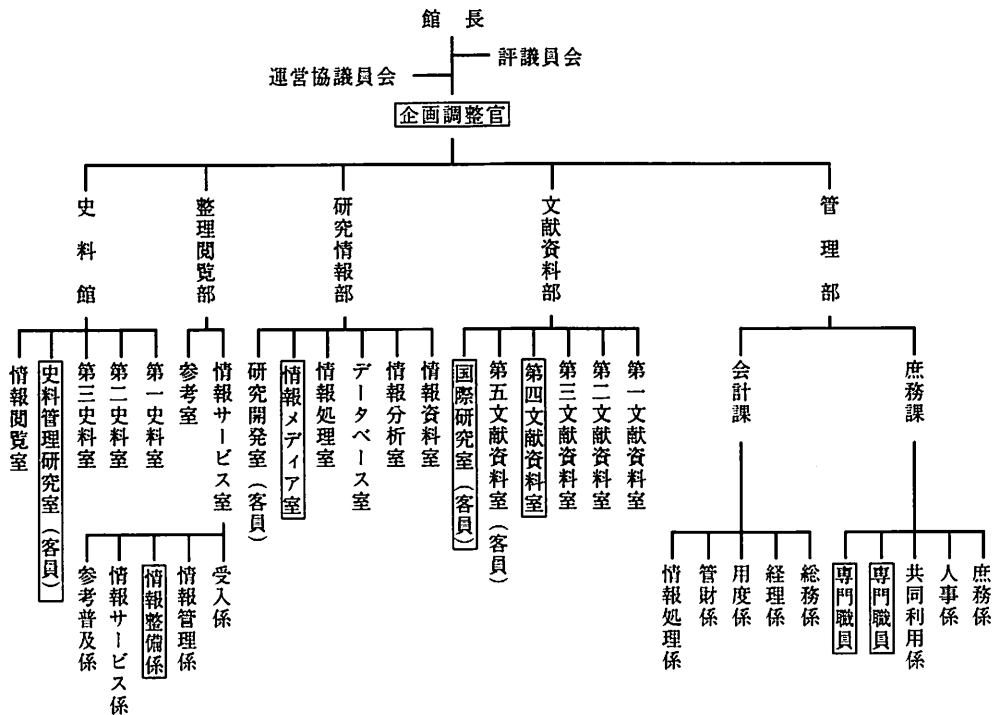
## Ⅱ 国文学研究資料館の「この10年」の概要

### 1 管理運営の概況

国文学研究資料館は、国文学に関する文献その他の資料を調査研究、収集、整理、保存し、それらの資料を研究者等の利用に供すること等を目的として昭和47年5月1日に設置された国立大学共同利用機関（平成元年6月28日公布・施行の国立学校設置法の一部改正により、大学共同利用機関と改称された。）であり、設立から10年間の歩みは、当館の『十年の歩み』（昭和57年10月29日刊）に、また、その後の10年については、『国文学研究資料館の20年』（平成4年11月6日刊）に記されているところである。設立後20年から現在に至るまでの歩みの概要は、次のとおりである。

#### (1) 組織・定員の変遷

設立時、3部・1館・9室・3係、定員30名で発足した当館は、10年後の昭和47年度には、4部・1館・13室・2課・11係、定員76名となり、20年後の平成4年度における組織図は〈表1〉のとおり、4部・1館・15室・2課・13係、定員74名となった。事業の拡大とともに組織も拡充していったが、定員については、第5次から第8次にわたる定員削減等があり、減少している。



〈表1〉平成4年度と平成14年度との比較組織図

平成5年度以降現在までに新設又は改編等された部署は、囲み文字で示した箇所であり具体的には以下に説明するとおりである。

平成5年度には、史料館に史料管理学研修会を充実するための客員の室として史料管理研究室が新設された。また、古典籍総合目録を担当する係として、整理閲覧部情報サービス室に情報整備係が設置された。

平成6年度には、拡大及び複雑化する館の事業等に対応するため、館の管理運営及び各部館の事業を調整するための企画調整官（副館長）が新設された。

平成7年度には、マルチメディア情報システムの開発及び運用を行うため、研究情報部に情報メディア室が新設された。

平成8年度には、海外の文献調査及び国際交流の基点とするため、文献資料部に客員研究部門として国際研究室が設置された。これに伴い、従来から招へいしていた外国人研究員について定員枠が認められ、恒常的に招へいできることとなった。

平成9年度には、文献資料部において以前からの課題であった近代文献資料の調査収集の室として第四文献資料室が新設された。それに伴い、事業部門に関連する事務組織の充実ということで庶務課の事業係を廃止し、専門職員体制を導入し、2つの専門職員が配置された。

以上のような経緯により、平成14年度の組織図は、Ⅲ資料編10-1のとおり4部・1館・19室・2課・13係・2専門職員となっており、定員については、第8次から第10次にわたる定員削減があり、76名となっている。

## (2) 館の管理運営に関する会議

当館の管理運営に関する会議については、事業計画その他の管理運営に関する事項について館長に助言する評議員会（館外者20人以内、任期2年）と、運営に関する重要事項（共同研究、教官人事など）について館長の諮問に応じる運営協議委員会（館内外者21人以内、任期2年）が置かれている。

館内については、館長を補佐して部局間の連絡を密にし、日常業務の円滑化を図るため、館長、企画調整官及び各部館長を構成員とする部長会議と、教官については助教授以上を、事務官については課長以上を構成員とする連絡協議会を設けている。

また、特定の事項を検討するため、館内委員による委員会として、次のようなものがある。

- ① 将来構想委員会
- ② 独法化問題検討委員会  
    独立行政法人化に係る事業等検討部会
- ③ 移転問題検討委員会  
    移転問題検討小委員会
- ④ 自己点検・評価委員会
- ⑤ 創立30周年記念事業委員会

## 創立30周年記念誌編集小委員会

### (3) 各種事業に関する委員会

当館の各分野の事業に関して、館外の専門家・有識者に助言協力を仰ぎ、あるいは館内の者と共同して検討する組織として、また、館内の日常業務や主要事業で二部局以上にわたるものを円滑に処理し検討するための組織として、現在、次のような各種委員会が活動中である。

なお、この10年間のうちに発足したものについては、( )内にその年度を示した。

#### ア 館内外の委員によるもの

- ① 共同研究委員会
- ② 国文学文献資料収集計画委員会
- ③ 国際日本文学研究集会委員会
- ④ 原本テキストデータベース委員会（平成8年度～）
- ⑤ 情報システム委員会（平成6年度改称）
- ⑥ 古典籍総合目録委員会

#### イ 館内の委員によるもの

- ① 大学院教育協力委員会
- ② 大学院設置準備委員会（平成10年度～）
- ③ 業務委員会（平成14年度～）
  - 公開等データベース小委員会
  - 講演会・展示会等小委員会
- ④ 広報委員会（平成14年度～）
  - 広報誌小委員会
  - ホームページ小委員会
- ⑤ 情報公開委員会（平成13年度～）
  - 情報公開開示・不開示等検討小委員会
- ⑥ 情報システム専門委員会
- ⑦ 図書資料委員会
  - 貴重書指定小委員会
  - 図書選定小委員会
- ⑧ 紀要委員会

### (4) 自己点検評価・外部評価・大学評価

当館のこれまでの実績、現在の位置及びこれからの方向性を考えるため、平成6年から平成10年にかけて、自己点検評価及び外部評価が次のとおり実施された。また、平成13年度においては、大学評価・学位授与機構が実施する大学評価が実施された。

### ① 自己点検・評価

平成5年6月から翌年5月まで、館外の運営協議員3名を含む13名の委員から成る自己点検・評価委員会を組織し、館の管理運営及び事業・研究活動全般について、点検・評価を行った。その結果は、『国文学研究資料館 現状と課題－事業と研究の間－』（平成6年5月刊）としてまとめられた。

### ② 外部評価

平成7年12月から平成9年3月にかけて、外国人2名を含む館外委員7名で構成する外部評価委員会を設置し、近代部門の設置、図書館の充実、国際交流、史料館、地域交流、移転問題等について評価が行われ、『国文学研究資料館外部評価委員会報告書』（平成9年3月刊）としてまとめられた。

また、平成9年11月から平成10年3月にかけて、館外の5名の委員で構成する外部評価委員会を設置し、当館の情報システムについて評価が行われた。その結果は、『国文学研究資料館外部評価委員会報告書（情報システム）』（平成10年3月刊）としてまとめられた。

### ③ 大学評価

平成13年度において、平成12年度着手分の大学評価として「教育サービス面における社会貢献」が実施され、その結果は、平成14年3月に大学評価・学位授与機構から公開されている。

## (5) 立川移転問題

立川移転問題については、昭和63年の「多極分散型国土形成促進法」を受け、同年7月19日に「国の行政機関等の移転について」閣議決定がなされ、東京23区内の政府機関のうち、79機関・1部隊等が移転すべきものとされ、そのうち文部省関係は当館を含む9機関が対象機関とされた。

これを受け、当館における老朽・狭隘化問題の解消を図るためには、現在地の法的制限もあることから、移転による方向で検討が行われた。その結果、平成元年8月24日に開催された「国の機関等移転推進連絡会議」により文部省関係の移転対象機関のうち4機関（当館、国立極地研究所、統計数理研究所、国立国語研究所）の候補地を立川市とすることが発表された。

これまでのことは、『国文学研究資料館の20年』に記されているところであるが、その後、平成5年6月24日開催の同連絡会議において、移転時期を平成12年から平成14年までとすることが決定され、平成11年3月に文部省が3機関（当館、国立極地研究所、統計数理研究所）の立川移転マスタープランを公表し、平成12年7月に立川キャンパス基本設計について公募型プロポーザル方式による公示を行った結果、同年9月日本アールティケーエル設計共同体に受注が決定し、平成14年3月29日、立川キャンパス基本設計業務は完了した。

しかし、国立学校特別会計の逼迫した財政状況から、移転用地の規模が当初計画より1.5haの縮減（7.7ha→6.2ha）を余儀なくされたことにより、基本設計の見直しが必要となったところである。

これらのことから、平成14年度概算要求において、移転3機関連盟で設計管理費、不動産購入費及び施設整備費等々の要求を行ったが留保された状態となり、平成15年度においても再度要求を行

っている段階であり、当館の移転時期は早くとも平成18年度以降となる見込みである。

#### (6) 独立行政法人化問題

国立大学及び大学共同利用機関の法人化については、平成9年12月の「行政改革会議」の最終報告の発表に始まり、次のような経過を辿り現在に至っている。

平成10年6月 中央省庁等改革基本法が成立

平成11年4月 閣議決定

「国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を得る。大学共同利用機関等については、他の独立行政法人化機関との整合性の観点を踏まえて検討し、早急に結論を得る。」

平成12年7月 「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」発足

平成12年12月 「行政改革大綱」が閣議決定

平成13年6月 「大学（国立大学）の構造改革の方針」を公表

平成13年9月 調査検討会議が中間報告を公表

平成14年3月 調査検討会議が最終報告を公表

平成13年6月に文部科学大臣から示された「大学（国立大学）の構造改革の方針」の中で「国立大学の再編・統合を大胆に進める。」ことが提言されており、多くの国立大学において再編・統合が進められている。このような情勢の中で、大学共同利用機関も例外ではなく、当館は国立歴史民俗博物館との統合について検討が進められた。検討を進めるうちに、統合の検討に当たっては、位置（場所）の問題が最大の課題となったため、第三者による「国文学研究資料館と国立歴史民俗博物館の将来構想検討懇談会」を発足させ、位置の問題を含めた両機関の将来構想について検討願い、次のような裁定案が示された。

#### ○パネル裁定案の概略

両機関が持つ機能、人的資源、資料・情報等において、共通性や近接のものも多く、これらを共有できれば日本の歴史・文学研究に新しい展開が見込まれるため、今後連携を強化する方向で検討を進めるのが適当である。しかし、それぞれが大学共同利用機関として進めてきた事業・研究を今後も発展させるためには、国文学研究資料館にとっては立川市が、国立歴史民俗博物館にとっては佐倉市が、いずれも捨てがたい地理的利点を有し、さらに、それぞれが二つの拠点を持つことは、双方の事業等に有利に作用する可能性があり、将来的には両地区に跨る研究・事業活動の展開が期待される。なお、両機関を含むより多数の大学共同利用機関が連合して機構を形成する場合には、上記のような利点を踏まえながらも、より広い観点からの検討を期待する。

一方、大学共同利用機関の法人化については、国立大学法人法（仮称）の中に位置付けることと

され、法人化の単位については、文部科学省に置かれる「科学技術・学術審議会」の「大学共同利用機関特別委員会」において検討され、最終報告として、次のとおり答申が示された。このため、国立歴史民俗博物館との統合問題については、ひとまず棚上げの状態となった。

#### ○最終報告の概略

大学共同利用機関の法人化については、国立大学法人法（仮称）の中に規定され、国立大学に準じる形で取り扱い、学問的理念を共有する研究機関が自立性を保持しながら連合して以下の4研究機構を形成する。

(1) 高エネルギー加速器研究機構（仮称）

構成機関：素粒子原子核研究所、物質構造科学研究所

(2) 人間文化研究機構（仮称）

構成機関：国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館

(3) 自然科学研究機構（仮称）

構成機関：国立天文台、核融合科学研究所、分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所

(4) 情報・システム領域研究機構（仮称）

構成機関：国立極地研究所、国立遺伝学研究所、統計数理研究所、国立情報学研究所、  
付記 メディア教育開発センターは、別途検討中につき未確定である。

#### (7) 大学院設置準備

大学共同利用機関には、大学院教育に対する協力も要請されており、昭和63年10月に開学した総合研究大学院大学への参加は懸案事項の一つであったが、当時の当館の現状は、大学院を担当するに相応しい諸条件を満たしてはいなかった。その後、平成5年度から総合研究大学院大学への参加に備えて「大学院原典講読セミナー」を開講して準備を整えてきた。

平成10年12月8日に第1回大学院設置準備委員会を開催し、正式に大学院に参加する方針が確認され、以後同委員会においてカリキュラムの編成などを進め、平成11年9月17日総合研究大学院大学教授会において、文化科学研究科日本文学研究専攻博士（文学）、入学定員3名の枠で、当館の参加が承認された。平成13年、平成14年に概算要求を行い、設置審の審議を経て平成15年4月の開講予定で準備を進めている。なお、日本文学研究専攻の教育研究分野は、文学資源研究（6科目）、文学形成研究（5科目）、文学環境研究（5科目）の3分野に、共通科目（3科目）を設けた。

#### (8) 国際学術交流及び共同研究活動

当館では各国の日本学研究機関と水準の高い交流を進めることを目指して、平成8年2月に佐竹昭廣館長とパリのコレージュ・ド・フランス日本学高等研究所のベルナール・フランク所長の間で

両館の学術交流に関する覚え書きを交わし、①研究者の交流、②共同研究の実施、③講演・講義・シンポジウムの実施、④学術情報及び資料の交換などを行うこととなった。

初年度の平成8年にはエライユ教授が客員教授として着任されるとともに、当館からは松野陽一教授が講義と共同研究のために派遣された。この協定は5年の期限が設けられ、現在2期目に入っている。現在まで毎年各一名ずつの教授の派遣をお互に行うとともに、ごく短期の招聘教授を毎年三名ほど受け入れている。

また、当館は文献資料を調査収集して、研究環境を整備すると同時に、創設以来設置目的に添った形での共同研究を館外の研究者と共に行い、いくつかの解題目録等の成果も刊行してきた。近年は公募による共同研究に重点を置き、毎年5件ほどの研究を採択し、研究活動を進めており、また、文献資料部国際室の客員教授及びC O E客員教授を中心とする共同研究も毎年継続してきた。この10年間に58件の共同研究が行われた。これらは当館の特色を十分に生かし、収集資料に基づく研究が中心である。



## 2 各部館の事業の概要

### (1) 文献資料部

#### ア 30年の概要

昭和47年5月に国文学研究資料館が創設され、文献資料部の事業もその時点から始まった。「文献資料部においては、国文学に関する文献その他の資料の調査研究及び収集を行う。」(大学共同利用機関組織運営規則第13条第1項)という条文に記すごとく、当部の主たる経常業務は、国文学資料の調査と収集との二点である。

創設時の文献資料部は大久保正(部長)、松田修、福田秀一のわずか3名でスタートし、次いで、48年度には、年度当初に日野龍夫、杉山重行が、年度途中(10月より)に伊井春樹が着任して、計6名の陣容になった。翌49年度に至って、4月に徳田和夫、加藤定彦の2名が、10月に村上學が加わって、各室3名(教授・助教授・助手、各1名)よりなる第1から第3までの文献資料室が整備された。

第1～第3文献資料室は、それぞれ、主として古代・中世・近世の国文学文献資料を扱うとされているが、その範囲は広汎であり、室員のみでは対処しきれない分野もなおあることから、客員部門の第4文献資料室(教授・助教授、各1名)が昭和52年度に設置された。第4文献資料室の初年度の教授は小山弘志(東大教授)、助教授は信多純一(阪大助教授)であったが、昭和55年度からは、教授は公私立大学の教授、助教授は国立大学の助教授をそれぞれ依頼することが慣行となり、さらに、60年度からは、助教授のみ前後期各半年ずつの任期に改めた。

この体制で資料の調査と収集を行ってきた文献資料部であったが、やがて、国文学研究の重要な一翼を担うに至った近代の資料も対象とするようにとの各方面からの要望に応えるべく、平成10年度に、近代を担当する部門が第4文献資料室(教授・助教授、各1名)として設置され、それに伴い従来の客員部門を第5文献資料室に改めた。第4室は教授が谷川恵一、助教授がロバート・キャンベルで発足した。

文献資料部の業務のうち、国文学資料の調査・収集は、館創設以来継続して今日まで続けられているが、1年間の目標を、7,000点調査、5,000点収集というところに置いている。この数字は、『国書総目録』に基き、約70万から80万点に達すると推定される国文学関係書を100年かけて調査・収集することを目途として、当館創設時に算出されたものであり、以降の研究の進展や、対象を近代資料にまで拡大したことに見合うよう改める必要があるが、昨今の厳しい財政事情により、そのままとなっている。

毎年7,000点を調査し、そのうちの5,000点を原則としてその翌年に収集するということは、文献資料部の11人のスタッフでは到底達成し得ないため、全国各地の国文学研究者の中から、毎年80人前後の「国文学文献資料調査員」を委嘱して、国文学文献資料調査の業務に助力を仰いでいる。調査員の一部の方には、収集の際の立会者として、撮影業者の指導や、所蔵者との折衝に当たってい

ただくこともあるが、こうした収集業務に関することは、初期には、「国文学文献資料収集員」が携わっていた。この収集員の制度は、昭和48年2月から49年3月まで存続したが、以後は調査員の業務に吸収されることになった。短期間で終わった収集員の制度とは別に、館発足当初から、毎年10名前後の学識経験者に委嘱する「国文学文献資料収集計画委員」の制度があり、主として当部で企画立案した当該年度の収集計画について批判や助言を仰ぎ、次年度以降の収集計画に関して意見を述べていただいている。委員の任期は原則として2年、毎年半数ずつ交替するのが例である。

上記のごとき経緯や制度の下で、文献資料部が平成14年3月末までに調査した国文学文献資料は約295,000点、収集した資料は約170,000点に達する。この数字には、当部が昭和58年度より文部省海外学術調査科学研究費補助金等によって実施してきた在外資料の調査・収集の点数も含まれている。これら調査・収集の成果は、国文学研究及びその周辺の多くの分野において利便を与えるものとなっている。創立以来30年間のこれらの成果は、毎年逐次報告されてきており、当初は「国文学文献資料所在調査目録」（昭和47年度-52年度）に、それ以後は「調査研究報告」に掲載されている。なお、「調査研究報告」は、第1号が昭和55年3月に刊行され、平成13年11月刊の第22号に至っているが、初期の「所在調査目録」が調査・収集業務の成果のみを掲載するのとは異なり、文献資料部教官の各室単位での研究成果や、個人的な調査研究成果をも掲載することになり、地味ながら、基礎的調査を踏まえた業績をいくつか載せてきていることもあって、研究者に注目されているようである。

以上は、館創立以来の文献資料部の30年の足跡のあらましである。次に、創立20周年以後新たにやってきたことの主要なものについて、項目別に記すことにする。

## イ この10年の概要

### 〔1〕特殊文庫の調査・収集

#### ○正教蔵文庫

正教蔵文庫は、江戸初期に比叡山西塔正教坊の住持舜興が蒐集した二千余点の蔵書であり、天台宗真盛派総本山西教寺に現蔵される。天台宗聖教を中心に周辺文献に及び、平安時代の古写本、訓点資料、室町写本も少なくない。東寺版や高野版、各種古活字版など版種も多様である。蔵書は舜興により整然と分類され、ほぼ蒐集当時の姿を保つ。就中、諸本の奥書・識語は、各時代の書籍蒐集の様相と、関連寺院や学僧の交流の具体相を伝える貴重資料である。当部では1982年から10年をかけて約2,000点の蔵書の悉皆調査を行い、1992年よりマイクロフィルム撮影を開始、2002年に完了の予定である。

#### ○願教寺

盛岡市の浄土宗真宗本願寺派願教寺は、慶安年間に創建され、明治25年から住持を務めた島地黙雷・大等父子の蔵書が収蔵されている。蔵書は江戸以降の版本を主とした、天台宗・真言宗・浄土真宗関係の仏書から成り、室町初期写『円頓戒法秘蔵大綱集』を始めとした十数点の天海蔵旧蔵本や、応永十七年写『日本紀私見聞』などの貴重資料が含まれる。当部では、平成11年から翌年にか

けて約3,500点の蔵書および書画類の悉皆調査を行い、平成12年よりマイクロフィルムによる収集を継続している。

#### ○素行文庫

山鹿素行（1622～1685）のご子孫である山鹿家（長崎県）に伝来する諸資料で、兵学書および兵学関係の器物、これに加えて国文学書が若干含まれている。素行自筆本をはじめ、すでに国・県・市の単位で保護の対象として指定を受ける貴重資料も少なくない。山鹿素行はわが国近世の思想家の内でも極めて一般に知られた存在であり、かつ書誌学の研究においては、近世写本・自筆本研究を推進する上での恰好の研究対象となり得る。よって内容・書誌ともに、国文学研究のためには極めて重要な存在として注目すべき資料群であった。従来、山鹿家邸内の書庫に保管されてきたが、平成13年に同家のご好意によりその殆どを当館に調査のために貸し出しを許された。これにより、平成14年から館内を調査会場として、文献資料部室員と館外の研究者との共同作業で書誌調査を開始した。出張調査とは異なり、研究的なうち合わせや十分な比較検討を重ねることが可能となり、自筆・他筆の審定をはじめとする書誌調査を続行している。

#### [2] 近代資料の調査・収集

平成10年に新設された第4文献資料室では、従来本格的な調査が充分行われてこなかった明治期資料の調査・収集を効率的に行うとともに、ネットワーク社会の成熟を見据えた新たな情報提供を目指して、ノートパソコンとデジタルカメラを用いた調査と、マイクロフィルム撮影に代る高精細デジタルカメラでの撮影による収集を企画し、半年間の準備期間を経て、デジタル方式による調査・収集事業を開始した。

第4文献資料室が当対象とする明治期の資料は、国立国会図書館の蔵書目録をベースに推定すると、文学ジャンルの単行書に限っても総数で約2,500タイトルあるが、書誌的な研究が手薄なこれらの資料を効率的に調査するには、書影を含む書誌情報を集積しそれらを随時参照しつつ調査を進めるやり方を採用する必要があるが、調査カードをデジタル化し、書影をそれに添えるという方式は、そうした要求を満たす唯一のものであった。

また、画像の分野で急速に進展しつつあるアナログからデジタルへの転換は、技術面のみならず単価の面からもすでにマイクロフィルムからの移行を可能とする段階に到達しているものと判断され、こうして、調査から収集までのプロセスを原則的にデジタル化することに決した。

平成10年度に8所蔵機関からスタートしたデジタル調査は、平成13年度には18機関となり、この間に、約5,200点の調査カードと、約1,100点の全文画像データを収集した。こうして収集したデータは、調査カードは「近代書誌データベース」として、全文画像データは「近代画像データベース」としていずれも当館のホームページからひろく一般に公開しているが、全文画像データについては第4室で画像処理と目次づけをしていることから公開が遅れており、平成14年3月の時点では、高知市民図書館近森文庫の蔵書の43点（約8,300ページ）のみとなっている。

なお、近代文学関係を多量に含む近森文庫の調査・収集は、高知市民図書館が平成11年度より五

ケ年計画で進めている「近森文庫電子図書館化推進事業」との共同プロジェクトとして行われている。

### 〔3〕 調査カードのデータベース化

平成13年度から、文献資料部が中心となって、これまで当館が蓄積してきた紙の調査カードの保存と活用を目的として、調査カードをデジタル画像として保存し、データベース化する事業を五ケ年計画で開始した。同年度内に、既存の調査カードの約7割強にあたる226図書館（文庫）・106,000枚のカードをデジタル画像化し、そのうちの24,000点について、書名などの主要項目をデータベース化した。平成14年度も引き続き作業を継続し、所蔵機関のご理解をいただきながら、順次当館のホームページにおいて公開していく予定である。

これにより、自宅や研究室から、書名などで検索して該当する調査カードの画像を参照することが可能となり、従来しばしば要望のあった調査カードの書誌情報としての利用に途が開けたことになる。将来は、これをマイクロ資料データベース等の当館の他のデータベースとリンクさせ、より利用価値の高いものとしていく計画である。

調査カードを書誌情報として活用しようとするこうした試みは、後発の第4室のそれとあいまって、江戸期以前の資料調査のありようにも大きな変革をもたらしつつある。平成14年度より、文献資料部では、これまでの事業を見直す中から、江戸期以前の資料の調査・収集についてもデジタル方式で行なうための準備に着手し、主として新規に開始した調査をこの方式で試みながら、改良を加えている。当分は紙の調査カードとマイクロフィルムと併用していくことになるが、できるだけすみやかにデジタル方式に移行させることを目指しており、大方のご理解とご協力をお願いする次第である。

## (2) 研究情報部

### ア 30年の概要

昭和47年5月の国文学研究資料館の創設時に、研究情報部は古川清彦部長のもと、文献資料部、管理部、及び付置施設である史料館の4部館体制で発足した。

当初は、情報室（国文学に関する研究文献並びに研究に必要な情報の調査及び収集を行う）と、整理閲覧室（国文学に関する文献その他の資料の整理・保存及び閲覧を行う）の2室構成で開始し、文献目録委員会、情報検索委員会及び整理閲覧（準備）委員会等での検討を踏まえて、部及び両室の研究と業務を構築しつつ、昭和48年度には『国文学研究文献目録 昭和46年』、『国文学研究資料館蔵逐次刊行物目録』を刊行するなどの成果を挙げた。

この成果を基礎に、翌49年度には、編集室、参考室及び情報処理室の3室を新たに設置して、部内の整備を行い、53年度には『国文学研究文献目録』の名称を『国文学年鑑』と改題して更なる充実を図った。また、昭和54年度には、整理閲覧室と参考室の業務を研究情報部から分離し、整理閲覧部として独立させる改革を行った結果、情報室、編集室及び情報処理室の3室体制に移行し、活動の拡大と再構築を図った。

その後、臨時論文検索室やデータベースサービス準備室を置くなどして研究・開発の実を挙げ、その結果、昭和60年度からの試行期間を経て、昭和62年4月よりマイクロ資料目録と和古書目録の両データベースのオンラインサービスを、国内の人文系機関として初めて開始した。また、『国文学年鑑』の作成にコンピュータを導入し、国文学論文目録データベースの実験開発を行い、これに基づいて平成2年度からデータベース室が設置され、平成4年4月1日から、昭和63年分から平成2年分の論文データ約6万7千件を搭載した同データベースのオンライン公開を開始するに至った。

ついで、平成4年度から客員部門として研究開発室及び7年度からは情報メディア室の2室が新たに設置され、国文学に関する情報処理関係のより充実したシステム環境が整いつつある。この間、平成11年度からは、従来の目録型データベースに加え、信頼できる古典本文を提供するための原本テキストデータベースの開発公開を開始し、また平成11年度からは岩波古典文学大系全100巻の本文を電子化した古典本文データベースの試験公開を行うなど、国文学に関する情報コンテンツの発信機関としてその実を着実に挙げつつある。平成13年度から情報のリアルタイム化を計り、国文学論文目録データの電子化入力に踏切るなどの転換を行ったのもその一例である。

この10年間の情報技術の発展はめざましく、特にインターネットの世界規模での普及は、研究情報部内での各室の業務を極めて複雑多岐なものに変えつつある。その一方で、構造改革や統廃合問題のうねりを受け、定員や予算の削減、実験講座の廃止等によって、研究情報部の既存の業務や新規開発計画に多大な圧迫を加えつつあることは否定できない。国文学研究資料館自体が創立30年という節目を迎え、かつ法人化を目前に控えた今、部を越えた新しい事業体制を構築することが緊急の課題となりつつある。

当部は6室を擁し、室ごとの業務が異なるので、以下、各室ごとに創立20周年以後の10年間に焦点を絞って述べることにする。

## イ この10年の各室の概要

### 【ア】 情報資料室

当室は、研究情報のうち、研究者あるいは学会に関する情報を主に扱い、国文学研究資料館報・ホームページを通じて提供している。国際日本文学研究集会の開催、国文学研究資料館報の編集もその一環である。

#### ① 国際日本文学研究集会の開催

この集会は、主として海外の研究者（日本留学中の大学院生を含む）に研究発表の場を提供し、もって国内の研究者との交流を深め、方法や題材などの点でお互いの研究を活性化しよう、との目的で開かれているもので、昭和52年度以来、年1回、11月に開催している。

当室と庶務課共同利用係が事務局を担当して連絡調整に当たり、外部委員数名を含む国際日本文学研究集会委員会において、研究発表者・講演者の選定、プログラムの構成などを行う。研究発表者は2名程度の招待者を除き、一般公募で集まった中から審査の上選定している。例年20名以上の応募がある。外部委員には、さらに当日のセッションの議長や公開講演を担当していただいている。

通常のプログラムは、2日間で研究発表を3セッション（9本前後）、公開講演を2本という構成であるが、第16回（平成4年度）は当館創立20周年を記念して、3日間にわたり開催し、シンポジウムとラウンド・テーブルを加えた。また、第20回（平成8年度）は、発表ごとの質疑応答に代わり、セッションごとに総合討議を行うという試みもあった。ここ数年は通常の構成に落ち着いている。

また、研究発表の方向性を打ち出して応募しやすくしようとの観点から、第21回（平成9年度）よりテーマを設けた（Ⅲ資料編7-1参照）。

第21・22回は小特集的な試みであったが、第23回以降は研究発表・講演ともテーマに沿ったものにはほぼ統一されている。第23回は、翻訳という、外国人研究者にとって切実な問題であったせいも、充実した発表が続いた。委員会は当初、自国語への翻訳における問題を扱うものが多いのではないかと考えていたが、実際応募された発表内容は多岐にわたり、近代日本における欧米文学の翻訳、台湾における台湾人による日本語文学、文学から映画への翻訳、など、文化間、ジャンル間の様々な方向性を持った翻訳が取り上げられていた。ついで第24回は、応募者が多く、研究発表を11本に増やして行った。文学作品の絵画化（絵巻・挿絵など）、絵画から読み取れる世界観・文明観、源氏物語の漫画化とその英訳、といった、文化全般に広がりを見せる発表が続いた。この成果を受けて第25回は、映像や立体、あるいは抽象的なイメージといった方向へ範囲を広げ、万葉集・日本書紀から大江健三郎までが対象となった。

近年は、日本文学研究の国際化に伴い、各大学・学会等においても国際シンポジウムが頻繁に開

かれるようになっている。その中で本集会の意義は、公募による発表者決定ということにあらう。大学院生あるいは新進の研究者が、時にはおぼつかない日本語ながら、日本人研究者にはない視点や方法で日本文学を論じ、参加者との討議を行う姿は、既に定評のある研究者を招いて行われる他のシンポジウムには見られない、本集会特有の風景である。彼・彼女等がその後それぞれの国や地域で活躍していることは、本集会が海外における日本文学研究の発展のために幾分か貢献してきた何よりの証拠である。また、そのような経験を積んだ研究者に育てられた世代が、さらに高度で精密な研究成果を生み出していることも見逃せない。ここ数年の本集会の質の高さは25年にわたる学問上の国際交流がもたらした成果と言ってよいだろう。

## ② 国文学研究資料館報の発行

例年、9月と3月の年2回発行している。この10年は第39号（平成4年9月刊）から第58号（平成14年3月刊）までを出した。

9月発行の号には各部の事業報告、評議員・委員等の名簿、人事異動、本年度の集会・講演等の予告を載せ、3月発行の号には前年に収蔵した和古書の紹介、本年度集会・講演等の報告等が載る。ほかに、文庫紹介（文献資料部で調査・収集の対象としている所蔵機関の紹介）、新収資料紹介（収蔵した和古書のうち、特に注目すべきものを詳しく紹介する）、利用者へのお知らせ、国文学関係学会の大会案内などは毎号掲載している。

これら定番記事に加え、近年は例えば海外文献調査、国内の集中的な文献調査、外国研究機関との交流、ホームページから発信されるデータベースの利用法、出版物の案内、といった、当館の様々な活動を伝える記事を随時載せているほか、必要に応じて外部の執筆者を依頼して、海外における日本文学研究の現状報告や、専門家の立場からの当館所蔵資料の紹介などをお願いしている。

また、創刊号以来の記事の中から、現在も有用だと思われるものをピックアップして「国文学研究資料館報 オンライン版」を制作、平成13年度より、ホームページにて公開している（<http://www.nijl.ac.jp/events/kampo/kampo-top.html>）。

当館の活動を広く知らせるといふ本来の目的に加え、国文学研究に資する情報、特に書物に関する情報を多く載せていこうというのがここ数年の傾向である。今後当館発行の「要覧」「概要」との調整を図り、より充実した内容を心掛けたい。

## ③ 学会・研究者情報の収集・整理・発信

従来通り、国文学に関する新聞記事のスクラップを続けている。論文、訃報、文学関係賞、新資料発見記事などがその対象で、重要なものは『国文学年鑑』に登録されている。また、毎年国文学関連学会にアンケートを実施し、事務局の所在地・代表者・会員数などの概要、大会の開催場所・日時、大会プログラムなどを集め、館報および『国文学年鑑』『学会消息』欄に掲載している。

これに加えて、平成11年度からは、国文学関連学会の情報をいち早く伝えるため、ホームページに「学会情報」欄を設置、上記の項目はもとより、『国文学年鑑』では対象としていない学会・研究会、あるいは講演・シンポジウムなどについても、出来る限り情報収集して掲載に務めている（<http://www.nijl.ac.jp/events/gakkai-top.html>）。

## 〔イ〕 情報分析室

この10年間に情報分析室において行ってきた仕事には、大きな二本の柱がある。『国文学年鑑』の編集・発行と、「国文学論文目録データベース」の作成・公開である。『国文学年鑑』作成については情報資料室の支援を受けている。また「国文学論文目録データベース」は平成11年度よりデータベース室から当室に担当が移行された。『国文学年鑑』『国文学論文目録データベース』は、当室で調査している、国文学研究論文の動向分析を行うための資料ともなっている。また付随的な業務として『国文学研究資料館紀要』の刊行も行ってきた。

### ① 『国文学年鑑』の編集・発行

『国文学年鑑』は、国文学研究に関する最新情報を、国内外の研究者に広く提供し、研究支援をはかることを目的として編集・発行してきた。毎年国内で発刊される日本文学関係の研究雑誌・紀要などに掲載される研究論文、研究書（単行本）の情報などの学界情報を、可能な限り収集し、目録化して冊子体の年鑑として提供するものである。

内容のうち最も主たるものは、当該年度に発表された日本文学についての研究論文を、時代・分野別にわけてタイトルを一覧する「論文目録」の部分で、全体の約半分の頁がこれに費やされている。学会誌、全国の大学・短期大学の紀要類、国文学専門雑誌、研究同人誌、関連商業誌など当館に所蔵されるものを中心に網羅的に調査し、日本文学関連論文を抽出し、内容を分析して分類項目順に配列している。所載論文の研究領域は、近現代をもふくむ全ての時代にわたっており、日本文学に関係の深い国語学、国語教育、日本語教育関係の論文をもふくんでいる。

また、研究書（単行本）、翻刻・複製作品、学会研究発表のリスト、物故者一覧（訃報）、受賞一覧等も掲載、詳細な人名索引を付しており、その全体は約900頁（平成12年版）におよび、研究のための基礎情報を提供してきた。

『国文学年鑑』の歴史は、東京大学国語国文学研究室編集の『国語国文学研究文献目録』（昭和38年版～昭和45年版）にさかのぼる。当館は昭和47年の創設時よりこの仕事を受け継ぎ、毎年『国文学年鑑』を編集・刊行してきた（昭和51年版までの名称は『国文学研究文献目録』、昭和52年版より現在の『国文学年鑑』となる）。

平成5年度より14年度の10年間、刊行時期が若干遅延することはあったが、10冊の『国文学年鑑』（平成3年版～12年版）を発刊し、関係各方面に配布した。また至文堂より市販が行われることにより、個人の研究者にも本書は浸透している。この仕事は、年々同じ形式の冊子を編集・刊行するという、変化に乏しいものであるが、蓄積することに大きな意義があり、刊行を10年間継続できたことの意味は、国文学研究の世界にとって小さなものではないと自負している。

10年間表面上は同じ形式の結果を出し続けてきたが、編集作業と発行形態には大きな変化があった。

従来『国文学年鑑』の原稿は、いわば紙と鉛筆の手作業で作成されていたが、コンピュータの発達・普及にとともに、キーボード入力して原稿の一部を作成するようになってきていた。一方、データベース室の担当であった「国文学論文目録データベース」は、『国文学年鑑』の「論文目録」



をコンピュータ入力して作成されていた。この両者の作業を一体化し、重複作業をけずり効率化することは、データベース室と情報処理室の協力を得て平成10年度まで当室室長を務めた松村雄二現研究情報部長が主導した。これは『国文学年鑑』完成後「国文学論文目録データベース」へ搭載していたため、データベースで論文を検索できるのが、論文発表時点より3～4年後というタイム・ラグの存在を解消するために計画されたものでもあった。当館の大型コンピュータのダウンサイジング化という流れも、この計画に拍車をかけるものであった。

『国文学年鑑』『国文学論文目録データベース』作業の連携にともなう「国文学論文目録データベース」作成作業の、データベース室から情報分析室への移行は、平成8年度ころより、徐々にすすめられていったが、平成11年度に作業はほぼ一本化し、担当室の移行も終えた。担当の室長は同年度より、松村雄二から武井協三にバトンタッチされていた。

現在、情報分析室には多数のパソコンが常備され、日々データが入力され、それが『国文学年鑑』『国文学論文目録データベース』双方に利用されている。また、最長で39か月あった「国文学論文目録データベース」のタイム・ラグは、現在6～12か月ほどになっており、これはさらに短縮されていく予定である。

『国文学年鑑』は全国の大学図書館、国文学研究室に無償で配布し、研究者の利用に供してきた。しかし近年の予算削減の動向はこの無償配布を許さず、平成12年度より大学図書館、13年度より国文学研究室への送付を停止せざるを得なくなった。もとより『国文学年鑑』は、年々の冊子が欠本なく備えられていてこそ、その価値を十全に発揮するものである。市販のものを購入するという途を残しはするものの、継続してきた図書館、研究室への配布を停止しなければならなかったことには断腸の思いがある。補填する方法として「国文学論文目録データベース」の充実化を図ったが、これについては次項に記す。

この10年の『国文学年鑑』の雑誌掲載論文の変遷は、以下のとおりである。

平成3年版（平成5年3月刊行）	10,976件
平成4年版（平成6年3月刊行）	11,238件
平成5年版（平成7年3月刊行）	12,582件
平成6年版（平成8年3月刊行）	12,222件
平成7年版（平成9年3月刊行）	12,484件
平成8年版（平成10年3月刊行）	12,366件
平成9年版（平成11年3月刊行）	12,098件
平成10年版（平成12年7月刊行）	12,324件
平成11年版（平成13年7月刊行）	11,674件
平成12年版（平成14年7月刊行）	12,010件

1年間に発表される研究論文の数は昭和40～50年代で約5,000本、昭和60年代から平成にかけて急速な伸びを見せ10,000本に達するようになり、この10年は約12,000本前後を推移している。近年の大学・短大の改組改編により国文学科・日本文学科は漸減の方向にあるが、1年間に発表される

論文数は、この5年間ほぼ横這いといえよう。これは周辺人文系分野との学際研究の拡大、日本文学研究の国際的な広がりといった状況を反映しているものと思われる。

## ② 「国文学論文目録データベース」の作成・公開

「国文学論文目録データベース」は日本文学研究の論文を、論文名や著者名、キーワード等によって検索できるものである。

毎年国内で発表される日本文学関係の論文目録情報をデータベース化し、電子情報としてネットワーク上で公開提供するのが「国文学論文目録データベース」である。論文題名、執筆者、掲載誌名、発表年、作品名・作者名などによって検索が可能となっている。「国文学年鑑」と同様、研究テーマの変遷や研究分野についての調査と研究を行ってきた成果を、そのツールとともに国文学界に提供してきたものである。

データベース室によって平成4年度より開始されたオンライン・サービスは、昭和58年から平成1年の論文データのみ検索可能という段階から始まった。平成2年以降年々のデータを搭載し、さらに昭和57年以前の分を遡及入力し、現在このデータベースには昭和・平成期の論文データの大部分が搭載され（昭和1～15年分は一部のみ入力）、研究者にとって高い利用価値を有するものへと成長している。この10年間、種々の問題が惹起したが、結果としては比較的順調な歩みを続けたといえよう。

従来「国文学論文目録データベース」はデータベース室の担当であった。平成11年度より情報分析室の担当するところとなった。この間の事情についてはすでに①「国文学年鑑」の項に記した。

「国文学論文目録データベース」は、平成13年より大幅に改善された。その主な点は、データ搭載のスピードアップと、検索の無料化、検索システムの簡便化である。

「国文学論文目録データベース」は「国文学年鑑」所載の論文情報によってデータが作成されていたため、論文の発表日時より最長で39か月後でなければ検索ができないという問題があったことは前項で述べたとおりである。これを「国文学年鑑」「国文学論文目録データベース」を同時作成するという作業方式に改めることにより改善した。現在では、論文発表の半年～1年後には検索ができるという体勢になりつつある。

「国文学論文目録データベース」を利用するためには、従来は当館に申請しユーザーIDやパスワードの交付を受けなければならず、また額はわずかであったが有料であったため、煩雑な手続きをとらなければならなかった。これらをすべてなくし、当館ホームページから誰でもアクセスできるようにした。検索の方法も従来は条件指定のための記号を知った上で、いちいちコマンドで指示しなければならなかったが、これも大幅に改善し、はじめてアクセスした人でも簡単に利用できるようにした。

「国文学論文目録データベース」に速報性をもたせることと検索方法を簡便化することは、当館の長年の懸案であったが、これらが平成13年より、ほぼ実現したといえよう。

平成14年4月現在、昭和1～15年分データの一部と、昭和16年～平成12年の約320,000件のデータが搭載されている。平成13年より検索方式を改善したこと、冊子体「国文学年鑑」とは別途の検

索が可能なこと、インターネットを通じてホームページから無料で利用できることなどにより、若い研究者や学生を中心に、このデータベースの利用は飛躍的に伸びている。平成13年度のアクセス数は、月平均約9,000件であった。

「国文学論文目録データベース」の今後の課題としては、明治・大正・昭和初期（1～15年）の論文データの搭載と、論文本文の提供とキー付けがある。

明治・大正・昭和初期の日本文学関係論文のデータ化は、科学研究費補助金などの援助を受けてすすめられてきたが、平成12年度・平成13年度は申請が採択されず一時停滞を余儀なくされた。日本文学の研究論文は過去を大きくさかのぼるものにも参照すべきものが多い。「国文学論文目録データベース」の完成のためには、明治・大正・昭和初期の国文学関係論文のデータベース搭載を考えていかねばならない。平成14年度には科学研究費補助金が採択、現在この作業は再開されている。

論文本文の入力が実現した後は、論文中の重要語彙を検索できるようにすべきであろう。現在の「国文学論文目録データベース」では、論文題名の全文検索が可能となっている。さらに本文に現れる作品名・作者名の主要なものも検索可能である。ただ論文の本文には、作品名・作者名以外にも検索したいキーワードが存在する。キー付けの拡充は今後の課題だが、手作業で行うと膨大な作業量となる。これはコンピュータの技術革新をにらみつつ計画していかなければならないだろう。

インターネットを通じての論文本文の提供は、とくに海外からの要請が強い。技術的には今後可能になると思われるが、これには著作権の問題、出版社等の民業圧迫の問題がたちふさがっている。様々な問題点の抽出から、この課題には取り組んでいかねばならないだろう。

### ③ 【国文学研究資料館紀要】の刊行

情報分析室の主たる仕事は、以上に述べた『国文学年鑑』の編集・発行、「国文学論文目録データベース」の作成・公開であるが、その他、毎年発行する『国文学研究資料館紀要』の予算組み、在庫管理をも担当している。『国文学研究資料館紀要』については、紀要委員会がもうけられており、同委員会が編集業務を担当している。昭和50年度以降、毎年1冊が発行されており、平成14年4月現在で28号に達している。

### 〔ウ〕 データベース室

平成2年度にスタートしたデータベース室は、国文学論文目録データベースを公開し、普及させることを目的として事業を組み立てていた。その公開開始が平成4年度の初めであるから、データベース室のこの10年を語るのには、国文学論文目録データベースの公開開始からになる。

今日のようなインターネット環境がない時代であることを思い起こしていただきたい。当時は、学術情報センター（現在の国立情報学研究所）が提供していたN1と呼ばれるネットワークがほとんど唯一のネットワークであった。まず、ノード校と呼ばれる接続センターの働きを持つ大学の計算機センターに電話線で接続し、そこからN1のラインを使って国文学研究資料館の大型計算機に入ってくる形になっていた。

何よりも、まず、ノード校に接続する術を獲得する方法がわからないという人が多く、人間関係

を築きながらコンピュータの機能を理解していくことが、国文学者にはかなり困難なものであるかに思われた。自分の研究室に籠って蛸壺型に研究することの多い国文学者が、他大学の理系研究者の世話になる必要を理解し、実際に行動するには、かなり時間を要した。また、データベースといえどとにかく高価なものという事務方の先入観に阻まれて、動き出しにくかったという面も大きかった。

このころは、大型コンピュータはもちろんのこと、パソコンなどもまだまだ“コンピュータは専門家が動かすもの”という感覚が主流だったのであり、どの大学も負担は一人の研究者に集中した。その人が、理系の研究者とも交渉したのである。その労が功をなして、データベースの利用料金が安価であることも手伝って、利用申請者は確実に増加した。その間、データベース室のデータベース総合案内（内線424）が活躍した様子をご想像いただきたい。

国文学論文目録データベースの公開は、最初に達成しなければならない大きな目標であったが、データベース室が国文学論文目録データベースの公開のためにだけ設置されたのではないことは、当初からはっきりしていたのである。ところが、公開開始からしばらくして、データベース室は国文学論文目録データベースを年々メンテナンスすることだけを事業とするように確定された。これは、予算の内容からはっきりわかることである。

どういう事業を展開するとどれほどの規模の予算が必要になるか、当時のコンピュータ環境からは想定できなかったのであろう。人員の規模もかなり必要になることも、容易には想像できなかったのである。そして、こういうことは、それから随分時間の経過した今だからいえることなのである。

データベース室がスタートした頃、データベース室には端末がようやく1台あるといった程度だったのであり、そのマシンは、日日の文書を作成することと、仕様書を書くことで手一杯であった。データベース構築のためのコンピュータがあるわけでもなく、データベースは事実上紙と鉛筆で作っていたのである。紙とは、シートに書き込まれたものや、校正刷りであり、鉛筆とはアルバイトによる校正の書き込みである。

データベースを作るためのマシン本体は館外の業者が保有するものであった。もちろん、館内にも大型計算機はあったが、データベースは館内の他の諸部署でも作られており、その関係の業務で既にかなりスケジュール過多になっていた。国文学論文目録データベースのためにも公開、運用を担当していたのである。

大型コンピュータがとにかく高価であり、専門家が駆使するマシンであった時代から、一人一人が自分でコンピュータを駆使する時代に急変したにもかかわらず、データベース室はリアルタイムにその変化に対応できなかった。比喩的に言えば、紙と鉛筆でデータベースを構築することを念頭においていた時代にデータベース室ができたために、人員の配置や予算の見通しが、時代の変化に即応しないようになったというべきであろう。

しかし、館がそのまま放置していたわけではないことは、平成8年度からスタートした原本テキストデータベース事業を見れば理解されることである。

平成7年度中に概算要求されたこの事業費が手当てされることが決まると、研究情報部では、デ

データベース室・研究開発室・情報処理室・情報メディア室の四室で毎週定例の懇談会を持ち、毎回「懇談会報」を発行して、懇談会に参加できない人の理解と協力を求めた。

「懇談会報」の発行は苦しいものがあったが、65号まで重ね、現在はホームページの組織のデータベース室のところで閲覧できるようになっている。

原本テキストデータベース事業の詳細はそちらを閲覧いただくことにして、結果のみをここに掲げると、岩波書店から「国文学研究資料館データベース古典コレクション」としてCD-ROM出版されたものは、以下の通りであり、予定は次々並んでいる。

- ① 二十一代集（正保版本） 1999年7月
- ② 源氏物語（絵入）（承応版本） 1999年7月
- ③ 吾妻鏡（寛永版本） 2001年2月

なお、新規に事業費を獲得したこの事業の企画も、当初からインターネットによる提供を考慮しており（「懇談会報」を参照されたい）、上記3点はいずれもサイズを縮小してホームページから検索できるよう実験公開された。しかし、検索システム開発者の転勤に伴い、システムの責任者が不在となり、閉鎖やむなきに至った。その後、長い休止期間を経て、一部復活しているが、さまざまな意味において安定していない。

この、インターネットの進化、普及も、平成8年には今のような状況が認知しきれていなかったことは事実であり、認知できていたとしても、人員の手当てまでは考え及んでいなかったというのが正確であろう。

データベース構築の面では、非常勤研究員の活躍を特記しなければならない。平成7年度から9年度の杉本まゆ子、平成10年度の田中夏陽子、平成11年度から13年度の安道百合子は、いずれも発行されたCD-ROMにその名を残している。

“国文学データベース研究集会”と“国文学とコンピュータシンポジウム”は、しばらく並行して開かれていたが、統合して一本化され、“シンポジウムコンピュータ国文学”となった。詳細は別表の通りである（資料編参照）。

なお、最後になったが、データベース室の業務が過多になり始めたとの認識と、業務の合理化から、国文学論文目録データベースの業務を情報分析室へ全面移管した。この間の詳細については、情報分析室の項をごらんいただきたい。

## 〔エ〕 情報処理室

### 1 情報システム

#### 1-1 情報システムの概況

1993年（平成5年）度から現在に至る10年間は、インターネットに代表される情報技術の革新と進展によって、社会各層に及ぶ情報インフラストラクチャの整備が急速に進んだ。国文学研究資料館における情報基盤整備もこれに無縁ではなく、大幅な技術革新と体制整備が不可欠となった。

現在運用中の第六期情報システム（2000年（平成12年）度リプレース）は、現時点では学術情報

システムにおいては平均的な水準を維持しているが、日本文学研究の推進のためには、新たな展開と不断の努力が継続されなければならない。また、大学共同利用機関としての社会に対する役割、つまりこの分野における情報技術の先進性、独創性、普遍性の高い研究成果を生み出し、社会に還元する必要がある。しかしながら、近年の人員および予算などの減少化は現システム環境を維持することすら困難な状況を生んでいる。

一方、1997年（平成9年）度に、情報システムの外部評価が行われている。この中でとくに3つの課題が指摘されている。第1に国文学研究資料館ならではの特色を持った電子資料館構想を打ち立てること、第2に引き続き日本文学研究への支援の深化、第3にコンピュータと文学との出会いによって初めて考案され樹立される新しい学の体系（当面、コンピュータ国文学と呼ぶ）である。これに応えるべく、第六期情報システムはダウンサイジングと分散化によるオープン化を目指した。従来のように集中した情報技術の維持管理から、高度に専門化した多種多様な情報システムの運用と活用への展開を進めている。これに伴い、館員個々の情報処理と活用能力の高度化が今まで以上に求められている。

総じて、当館創設以降当初の20年は大型コンピュータを中心とするデータベースなど基本システムの構築と運用が進み、わが国初の日本語処理システム運用など多くの実績を残した。ついで、この10年は高度情報化社会の中で、情報システムの多機能分散化を進め、コンテンツを活用した日本文学研究を行うことの実証実験を通じて、上記3課題への足がかりを得ることができた。これらにより、人員および予算の面での課題はあるが、次のステップである30周年以降への諸準備はおおむね整ったと考えられる。なお、下記のような具体的な課題があり、その整備が進められている。

- [1] 文学研究のコンピュータへの展開と発展
- [2] 情報発信とその機能の拡充、推進
- [3] コラボレーションの推進
- [4] 電子資料館システムの展開

## 1-2 日本文学研究における情報システムの役割

当館が抱える諸事業を限られた人員や予算で円滑にかつ効果的に進めるためには、コンピュータ活用が必要であり不可欠である。しかし、データ処理とくに古い日本語を扱う人文学領域での活用は現在においても、まだまだ未開拓な課題が多い。この30年間に開拓した基礎技術やシステムに基づき、また培った蓄積に基づいて、最近漸く応用システムとしての業務システムの幾つかが実用化されてきた。

当初の20年間においては、実用レベルの業務システムの開発のために、まず基盤となる技術やシステムの基礎研究開発に重点が置かれ、研究開発を進め、多くの成果とプロダクトを得ている。例えば、日本文学研究におけるコンピュータの第一の役割は情報検索である。日本文学に関わる多様な研究資料、情報の組織化、すなわちデータベースの形成を計り、また研究者に役立つ情報検索システムを構築することが主たる目標であり、多くのシステムの実用化をはかった。主に研究資料目録の情報検索システムである。例えば、マイクロ資料目録データベース、和古書目録データベース、

および論文目録データベースなどの実用化が進んだ。さらに、原文献資料流通システムなどの画像データベースの研究開発にも先駆的業績を残し、現在も努力がはらわれている。

この10年間の当館のパラダイムは日本文学研究におけるコンピュータの活用である。例えば、日本文学研究において、研究対象である資料は文献資料および古典本文資料である。文献資料には写本や版本などの原本とそのマイクロフィルム資料がある。古典本文資料は本文テキスト、語彙索引、用例索引などがある。また、研究論文の必要なことは言うまでもない。これらの学術資料を対象とした学術情報の組織化がまず必要である。次いで、研究の進展により生産される大量かつ多様な学術情報の組織化が不可欠である。すなわち、文学研究を進める上で必要な学術情報の形成、管理、利用についての情報システム、すなわち高度データベースシステムが必要である。

第二は校訂本文の作成であるが、この問題は大変難題であり、支援システムの実現に留まり現在も重要研究テーマの一つとして研究開発を進めている。また、最近本文データベースの構築が始まり、データ記述ルールの作成や文字列検索システムの研究開発に顕著な成果を得ている。

### 1-3 情報システムの経緯

1977年(昭和52年)度に、第一期情報システムとして、大型コンピュータが導入された。その後、4、5年置きに情報システムの更新が行われ、現在六代目の第六期情報システムが運用されている。第三期情報システムまでの経緯は20周年記念号に述べているので、簡単に触れ、以下第四期情報システム以降についてまとめる。

#### (1) 第四期以前

##### 第一期 1977～1982(昭和52年度～昭和57年度)

日立製作所製 HITAC M-160Ⅱ バッチ処理形態による国文学における各種資料の目録作成とその業務化。

##### 第二期 1983～1987(昭和58年度～昭和62年度)

日立製作所製 HITAC M-260D バッチ処理形態から会話処理形態への移行、データベースの構築を開始。

##### 第三期 1987～1992(昭和62年度～平成4年度)

日立製作所製 HITAC M660H 開かれた情報システム機能の充実。学術情報ネットワークへの接続、マルチメディアへの対応。

#### (2) 第四期 1992～1996(平成4年度～平成8年度)

1993年(平成5年)1月、第四代のコンピュータに更新した。日立製作所製 HITAC 860/60 コンピュータである。主記憶容量128メガバイト、補助記憶容量55ギガバイト、処理能力は第三代機に比べて約1.5倍の大型コンピュータである。

第四期のシステムの特徴は第三期のシステムをより充実発展させたものである。館内LANの充実によるホストコンピュータの柔軟な活用、特殊な設備の高次活用を目標として、日本文学研究の進展に役立つシステムの構築である。また、マルチメディア情報が日本文学にとっても極めて重要なファクタとなり、これらの情報の有機的な活用のためのシステム開発環境を充実させた。インタ

ーネット対応を進め、実験的ホームページの運用、E-mailの運用などを進め、また情報発信のための各種体制を整えた。

高度情報化社会の進展により、例えばダウンサイジングなどの分散化指向が加速し、パーソナル環境の充実が要求されている。第四期は当館が培ってきた情報資源のより有効な活用のために、とくに第五期をにらんだ日本文学研究にとってのコンピュータの有り様を研究し、この観点からの研究開発を積極的に進め、成果の活用をはかった。

### (3) 第五期 1996～2000 (平成8年度～平成12年度現在)

1997年(平成9年)1月、第五代のコンピュータに更新した。

ホストコンピュータとして、日立製作所製HITAC 860/60K、主記憶容量128メガバイト、補助記憶容量45ギガバイトである。加えて、サーバコンピュータとして、ワークステーションを3台導入した。ホストコンピュータは第四代と同性能とし、第五期の主たるテーマである分散環境の整備をはかった。なお、インターネットによる学術情報ネットワークとの連携を深めるための館内LANの充実(高速ATMシステム)をはかり、ホームページの立ち上げ、E-mailの運用などネットワーク環境の整備と情報発信を進めた。情報発信では、とくに1999年(平成11年)度より、懸案の日本古典文学本文データベース(実験版)の試験公開を開始し、2ヶ年間という時限であるが、約4万件の利用があったことは特筆される。

永年に渡り、ホストコンピュータによるデータベース、業務システムが多く運用されているため、一気にダウンサイジング化を行うことは危険であると判断され、第五期は来る第六期に向けての準備段階と位置付けられた。実証実験を踏まえ、情報資源の共有化のための分散環境設計を進め、並びに既存情報資源のダウンサイジングの方策を確定し、第六期情報システムの基本設計、基本仕様を固めた。

### (4) 第六期 2000～現在(平成12年度～)

2001年(平成13年)1月、第六代として高性能サーバコンピュータ群と超高速ネットワーク、並びに150台のクライアントシステムから成る分散型情報システムに更新した。

第六期計画で目指す情報システムを簡潔にまとめれば、

- [1] 第五期までの既存の情報サービスを継承するため、その情報システムと同等以上の性能と機能を持つ高性能ワークステーション(UNIX系)群によるサーバシステム、
- [2] ギガビットイーサネットによる超高速館内LAN、および
- [3] PCを中心とする高性能クライアントシステム

などによって構成されるオープン性を重視した分散型情報システムである。

これによって、第五期までの汎用大型コンピュータシステムでは実現が困難な情報システム環境を構築し、とくにマルチメディアデータの入出力、蓄積、処理、管理、流通、活用などを容易にし、このための各種情報システムの機能増強および接続強化をはかっている。加えて、上述した当館が目指す情報システムの目的の遂行、支援に寄与できる情報システムを、電子資料館システムを視野に入れ、導入、構築をはかるものである。



第六期情報システムは便宜上3つのカテゴリに分けて計画し、導入している。

第1に、サーバ系システムである。UNIX系の高性能ワークステーションの複合体から成る。運用管理の便宜から、サーバ系情報システムは集合型システムとして構築している。学術研究用、大学院教育用、図書館業務用、および事業用の情報資源の形成、管理、利用のための基本サーバである。この他に、共有のための大容量ファイルサーバ、バックアップサーバ、プリンタサーバなど、さらに館内LANおよびインターネット用のサーバ群がある。

第2に、これらを超高速館内LANに接続し、情報資源の共有化をはかっている。ギガビットイーサネットである。館内LANは基幹ネットワークと支線ネットワークに分けられている。また、インターネットとの接続はSINET経由とし、既存ATMスイッチによっている。

第3に、サーバ系を活用し、個々の部門の研究、教育、業務を進めるための高機能、高性能情報システムをクライアント系として多数導入している。クライアント系は、UNIX系ワークステーションの他、多くはPC系である。各部館の都合を反映した個別のグループウェア的なネットワークを構成し、情報資源のローカルの共有をはかっている。

## 2 情報システム開発研究

### 2-1 第六期情報システムにおける整備状況

前述した情報システム外部評価における課題に対して、第六期情報システムでは以下のような検討を開始し、可能な限り実装を進めている。

#### (1) 一元的運用管理を目指す分散型複合情報システム

第六期情報システムは、各種の情報資源、とりわけインターネットによる情報発信を意図したデータベースなどを中心とする機能分散型情報システムの複合体から成る。各部館の担当グループが、専門的に開発し、形成したデータベースなどを、担当グループが発信し、維持管理し、運用することを容易とするシステムである。

個別の情報発信の促進は不可欠ではあるが、当館としての運用管理のための一元的な対応が実現される必要がある。例えば、アカウント管理、利用者管理、ファイルなど情報資源管理、安全対策、障害対策、状況監視、各種統計情報の収集、整理、保存、評価などをあげることができる。しかしながら、これらの開発研究は財政的な理由から現在あまり進んでいない。

#### (2) 情報資源の共有化

情報資源の共有化は不可欠な要件である。グループ間、および館全体として、正確で、簡便で、かつ確かな情報資源共有化は、情報資源の信頼度を保証し、かつ無駄な投資を省き、省力化を実現する上でも、最重要な課題と認識される。

一方、文学研究のために対象とする情報は、文字、数値、画像、音声などを個別に深化して、また総合的に有機的に関連して、活用する必要がある。すなわち、マルチメディア情報を駆使した先進的な研究、教育、業務の推進に効果的な情報システムが期待される。その上で、研究などは独自性および新規性を前提とするが、その推進には研究の材料たる情報資源の共通の基盤が整備されて

いなければならない。とくに、ハードウェアやソフトウェアの急速な進化から基盤たるデータを保護するためには、データを標準化する必要がある。そこで、第六期情報システムではSGML/XMLをデータ記述のベースと位置づけた。

第六期情報システム全般に渡り、データ蓄積や変換において、SGML/XML化データを処理(DTD定義と解析、構造変換、構造を意識した文字列検索など)できることを前提としている。今後、当館が取り扱うデータはその中間形態として、SGML/XML化を基本とする。

なお、必ずしも共有化ではないが、情報資源のメディアの継承性が保証されなければならない。デジタル化されたマルチメディアデータについては技術の発展によって、第六期終了時にはメディア変換を行い新しいシステム環境に適合させる可能性が高い。サーバ系各システムで作成するデジタル化データについては、メディア変換が容易であり、かつ標準となる技術を使用していなければならない。このことは、クライアント系システムにおいても必要な要件である。

メタデータにDublin Coreを用い、情報検索機能にZ39.50プロトコルを用い、情報資源共有化のための実証実験を開始した。データは原本画像データベース、その目録、本文データベースなどで、いずれもSGML/XML化がなされている。

### (3) コラボレーション

コラボレーションとは電子的協調作業方式であり、文学研究における共同研究を情報システム環境を駆使して実施する研究形態を言う。例えば、同一主題のデータベースを多くの専門家が共同して作成することなどをあげることができる。海外を含む地理的に離れた専門家同士が、共通の課題に対して、実験、シミュレーション、評価を行う共通の基盤を持ち、その上で日々議論を深め、成果をまとめていくことが望まれる。単なるグループウェア的機能ばかりではなく、より深化した研究を推進することのできる情報システム環境が不可欠である。

システム要件として、インターネットを介し、グループ内に閉じた情報の実時間授受、および各種データ、情報、知識などの生成、交換、整理、享受、処理の可能なプラットフォームが必要である。

一方、他の人文科学系研究機関や大学などとのデータベースの共有化も必要である。これは形成を含む。とくに、共通インタフェースとしてのZ39.50などの活用による同一概念での検索による関連知識獲得技術の導入が必要である。現在、科学研究費などを中心として国際コラボレーションを意識した開発研究を開始した段階である。

### (4) 電子資料館システム

第六期情報システムでは、国文学研究資料館における電子資料館システムの実現を考慮している。とくに、開発研究の環境を実現することにより、データ作成から提供に至る日本文学研究の情報処理の量的・質的变化への対応をはかることを目指すものである。

既存のあるいは開発研究中のデータベースの統合化を推進し、横断的利用を含む高度の利用技術の提供による電子資料館システムの構築をはかる。また、インターネットを介した情報の流通を進める必要がある。一方、事業としての日本文学研究資料、情報の収集があり、そのデジタル化と整

理を進め、文字通り電子資料館システムとしての蓄積を進め、情報基盤を形成する必要がある。

他の観点から電子資料館システムの要件がある。電子資料館システムの機能の主は情報発信であるが、情報受信機能を考慮する。研究室に居ながらにして、必要な研究情報を世界中から収集し、参照できるシステムが必要である。それらは可能な限り（著作権などを考慮）、新たに生成された知識ベースとして情報発信に結びつく。クライアント系システムそのものが、世界に開かれた専門の電子図書館となるようなシステムも考慮している。

## 2-2 主なシステム開発

### (1) 日本古典文学本文データベース

1993年（平成5年）度までに、科学研究費などにより古典テキストのデジタル化、すなわち全文データの構築が進められた。岩波書店「日本古典文学大系」、東京堂「小晰大系」および「假名草子集成」などの本文データベースである。また、原文献資料から直接翻刻を含めて「二十一代集」本文データベースの作成も行われた（データベース室）。

システムの特徴として、データベースは単にテキスト全文をプレーンな形式で蓄積するのではなく、テキストの字、語、文などの持つ複雑な構造、記述法、表記法などの情報を記録し、またテキストのよって立つ諸本の関連や校訂情報などを構造化し、文学研究に役立つデータベース作りを目指している。

データ記述には標準化が必要であり、このためにKOKIN ルールと称するデータ記述規則を開発した。この技術はオリジナルなものであり、古典テキストの記述には不可欠な標準のルールとなっている。なお、標準のSGMLなどが制定される以前からの研究開発であったため、現在SGMLとの機能互換に努めているが、機能的にも優れかつ記述が容易であるメリットを有している。

1999年（平成11年）度から、2ヶ年の期限付きであるが、日本古典文学本文データベース（実験版）の試験公開が開始された。全100巻約600作品のフルテキストデータベースを、大型コンピュータにおき、WWW環境での利用を実現した。出版社との知的財産権などの約束上、利用者登録方式をとったが、2年間で約4万件の利用があった。

第六期情報システムの開始に伴い、新たに日本古典文学本文データベースの試験公開として、データベース、検索システムなどを分散環境向きに更新した。また利用者インタフェースをホームページから使い易いシステムに改め、例えば文字列検索機能を多岐に渡り追加するなど多機能化をはかった。ほぼ完全なフルテキストデータベースサーバを実現し、2001年4月より延長の試験公開に入った。約1年間の運用で、約3万件のアクセスがあった。利用者も1,500名に迫り、30%程は海外からの利用となっている。最近では、このデータベースを活用することによって新たな知見を得、研究成果を得たなどの高い評価を得ている。

さらに、現在科学研究費を中心として、全データのSGML/XML化が進んでいる。日本古典テキストの構造解析により、DTDの定義の成功、および韻文、散文、戯曲などのXML化に成功している。これらのデータベース化を進め、なるべく早い時期に公開に進む予定である。

## (2) その他のシステム開発

第四期まで多くのシステム開発研究に基づき、この10年間多くのシステムが引き続き開発研究されてきている。一部は現在の第六期に引き継がれているが、大方は大型コンピュータによる集中型システムを意識したものである。ここでは課題のみ掲げる。

### [1] 奈良絵本データベース

繊細かつ華麗な色絵である奈良絵本データベースの保存とその高次活用、並びにテキストなどとの対応によるマルチテキストの実験サービス。画像データベースとして、館内サービスで評価中である。

### [2] 動画データベース

演能や歌舞伎などの文字、数値、画像、音声などマルチメディア情報の統合型データベース。現在、館内サービスを行い評価中である。

### [3] 電子本

「漱石と倫敦」考などを対象とした国文学研究過程をシミュレートするための電子本システム。実験として終了。

### [4] 原本画像データベース

当館所蔵原本のデジタル化による資料保存技術の開発、並びに高次利用。デジタル資料館、電子書齋システムなどを目指している。実装中であり、メタデータと国際標準情報検索システム(Z39.50)による国際コラボレーションシステム環境の整備に進んでいる。

## 2-3 検討課題

情報システムは単にプログラムを作れば事足りるものではなく、これを用いて仕事をするを前提に考えなければならない。例えば、その仕事の位置づけと目標、関わる人、モノ、金、仕事の流れと管理、扱うデータや情報の収集、生成と校正など編集、管理、関連する専門的な参照資料や情報、さらにデータの品質コントロールや典拠コントロールなどの実施、使用可能な技術や方式、あるいは新規研究開発の必要性和実現性などである。

これは複合システムであり、トータルシステムであり、しかも固定的なものではなく、ダイナミックに動くことに特徴のある難しいシステムの一つと言える。

また、日本文学研究における学術情報は量的質的に異なり、また情報形態や利用形態も異なる。したがって、情報システムは個別に構築せざるを得ない。しかし、データ量やデータベースの種類が増えれば、個々のデータベースの管理はもとより、とくにデータの一貫性や典拠コントロールの問題が避けて通れない。データベース化の対象を明確にし、共有化を目指したシステム全体を見通し、標準化を考慮することは重要な課題である。

一方、研究活動においては単純な情報検索だけではなく、いわゆる応用プログラムとしての利用が不可欠である。多角的な観点から柔軟な活用を計ることが必要である。対象とするデータベース世界の適切なモデル化とその実現を行い、加えて外部スキーマの視点の整理とその利用者インタフェースの検討を行う必要がある。

これらはサーバ系の情報システムにおいて実用化することが要求されるが、むしろ柔軟な活用と文学研究の態様がパーソナルであることを前提に、パーソナル情報システム環境を構築する方がよい。近年のパーソナルコンピュータやワークステーションの進歩により、これらを活用する文学研究環境の整備が不可欠となった。

さらに、文学学術情報は高次性を有すこと、またマルチメディア情報であることを念頭に組織化を検討しなければならない。文学データベースは各次情報の独自の特質に応じて構築し、かつ各次データベース群間の横断的利用を実現する必要がある。この技術研究開発も未開拓の分野である。

なお、当館におけるコンピュータの役割は重要であるが、急速に発展する技術革新に追随し、有効適切な情報資源を提供するための人員と資金が不足しており、今後重点的に対策をはかる必要がある。

最後に、外部評価委員会での議論も踏まえ、また夢も含めて、以下のような課題を掲げ今後の10年における方向性の一助とする。

- [1] 人文科学系付加価値情報通信網の構築（人文学VAN、国際コラボレーション）
- [2] 電子図書館あるいは電子資料館（蓄積、利用、流通に渡る）
- [3] 電子出版システム（情報メディアでの多様化と利便性への対応）
- [4] 電子書齋システム（国文学研究支援システム）
- [5] 用例データベース（字、語彙、文節、文、句、歌など）
- [6] 引用データベース（レファレンスを含む）
- [7] 日本語宝典（時代、ジャンルに網羅的な日本古典語コーパス）
- [8] 演能・演劇などのマルチメディアデータベース
- [9] 古典テキスト全文データベース（SGML/XML化、翻訳などの多言語対応）
- [10] 夢：俳句を詠むコンピュータ、和歌を鑑賞し、情景を描写するコンピュータ
- [11] 運用管理と体制（人および資金の獲得、知的財産権の処理と運用）

#### 〔オ〕情報メディア室

##### ① 創設期から現在まで

当館ではCTS（computer typesetting system）出版の内容作成ため長年にわたって大型計機と関係データベースをもちいて、我が国の古典籍に関する、著者、著作、書誌のデータを蓄積してきている。その規模は約400MBに達する（丸山勝己 1999.「人文科学系研究向けマルチメディア統合システムの研究」科学研究費補助金研究報告）。しかし、当館の情報システム更新にともないこれらデータベース（RDB1）をワークステーションへ移植することが急務となり、創設まもないメディア室が中心となって移作業の監督及び必要なプログラムの開発をおこなった。

ところで、RDB1は利用が出版目的に限定されていたため、一般ユーザが内容を自由に検索することが許されず、また、コマンドラインベースの貧弱な編集環境しか備えておらず、システム的にはかなり時代おくれの代物になっていた。

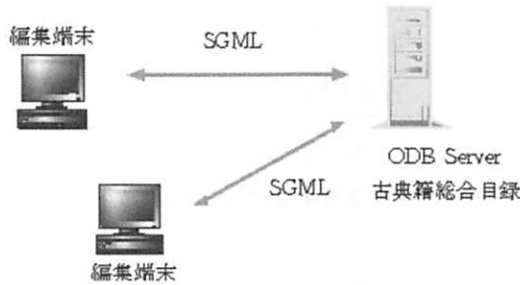
そこで、メディア室ではシステムの移行を機にデータベースの抜本的な見直しをはかり、データ

ベースの構築及び利用に関して以下の二つの改革をおこなった。

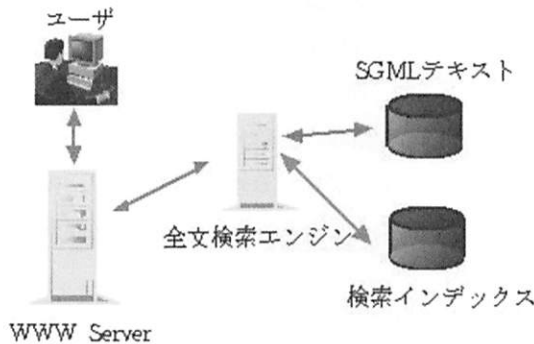
- (1) グラフィカルユーザインターフェイス (GUI) を備えた分散編集環境の導入。
- (2) 当時普及しつつあったインターネットへの対応。

(1)は、オブジェクト指向型データベース (ODB) とJAVA (TM) によるOS非依存の編集インターフェイスにより構成される。ODBは、データ表現の拡張性と柔軟性において関係データベースを凌駕するものであり、特に可変長データや可変個フィールドを要求する目録の記述には適していると言える。一方、JAVAによるアプリケーションは一度作ってしまえば、様々なOSで(原則的には)変更なしに動作するのでプログラム開発の無駄がない。

システムは模式的には下のような構成になっている。編集端末とサーバはSGMLをプロトコルとして通信する。この点も大きな特徴と言える。矢印は情報の流れ。



第二点目の改革は、本館に蓄積されているさまざまな電子メディアをインターネットを通じて国内外の研究者、一般ユーザに広く公開しようという試みである。技術的には全文検索エンジンとWWWサーバから構成される対話型データ配信システムであり、模式的には以下の図のような構成となっている。



ユーザはWWWサーバを介してSGML化されたデータベースに対して任意の問い合わせを行うことができる。全文検索エンジンはSGML化データベースを索引付けし、データベース中の任意の文字列の高速検索を可能にする。システム導入以前はキャラクタ端末による文字のみの情報サービスしか利用できなかった。システム導入後、当館の電子情報サービスは立体的なインターフェイスを持ち、過去には公開できなかった文字、画像などさまざまな形態、内容の情報をインターネットを介

して一般の利用者に提供できるようになった。

99年当時、以下のデータベースをオンライン化してインターネットにて情報サービスを開始した。国書基本データベースは国書総合目録（岩波書店）と古典籍総合目録の全内容を含む大規模なものであるが、本システムが提供する全文検索機能により極めて簡便に検索することができるようになった。

書	国書基本データベース
	マイクロ資料
誌	和古書
テキスト	二十一代集
	絵入り源氏物語
	演能
	連歌
	古典人名辞典

またデータベースのインターネット公開に併せて当館のホームページを立ち上げ、当館の事業及び業務内容等の情報を広く館外に向けて発信する試みを開始した。ホームページ作成の経緯及び内容は資料4のとおりである。

さらに2000年からは新たな試みとして当館で開催されるシンポジウム、講演会のインターネット実況中継を始めた。この試みは大学諸機関の中ではあまり例がなく、当時としては先駆的な試みであったと言える。

## ② 現状の問題、今後の目標

### 情報生産工程の一元管理

当館では毎年新しいデータベースが次々に誕生しているが、データの管理、蓄積、表現、発信の方法がばらばらであるため、ツールの共有化が進んでおらず、生産工程がかなり非効率なものになっている。データベースを作るたびに、同じような機能を新たに実現していかなければならない。また、システムの再構築が必要なため、情報の生産から発信までかなりのタイムラグが生ずる。このような非効率性を改善するには、部署、プロジェクトを越えてツール、データベースサービスの共有化、データ形式の標準化が行えるような生産体系を構築する必要がある。

### 情報の高度利用

現在当館で運用されている電子サービスは、データベースという単位でしか受けられない。その意味で、データベースに蓄積されている情報のポテンシャルを使い切っていない。今後はデータベースに登録されている情報をそのまま提供するというのではなく、分類、観点を利用者が自由に設定して、データベースというコンテンツをデータベースという枠にとらわれず、動的に再構成し隠れた知識を発見できるようなしくみが必要になってくる。さらに、Dublin Core, OPAC, Z39.50など様々なプロトコルへの動的対応も重要である。（特定プロトコルで情報要求があった場合、結果を

その場で要求プロトコルに変換し提供する機能など。)

もう一つのテーマは海外のテキストアーカイブ諸機関とのインターネットを通じた連携と統合である。現在、欧米を中心として人文系データベース情報の共有、標準化の動きが活発である。Open Archive Initiative ([www.openarchives.org](http://www.openarchives.org)), Open Language Archives Community ([www.language-archives.org](http://www.language-archives.org)) はその中で代表的な存在である。当館もそのような動向に注目しつつ、機をみて積極的に参加していくことが望まれる。

#### 〔カ〕 研究開発室

当室は、文献資料部にある客員室（教授・助教授各1）に準じて、研究情報の開発の高度化を促進することを目的として、平成4年度に新たに客員部門として設置された。初年度は教授1名の配置で、神奈川大学から藤原鎮男氏を迎え、翌々の6年度からは助教授1名の増員が認められ、徳島大学から中川博夫氏が助教授として着任した。以後の年度ごとの陣容および研究テーマは別に掲げた通りである。

文献資料部の客員部門が、教授の任期が1年、助教授が半年任期で2名であるのに対し、研究情報部では、データベース等の開発実験等に関わる目的から、1年かぎりでも成果が約束される性質のものではないので、助教授任期も1年間とし、再任も妨げない方針をとった。また、開発実験には相応の研究費も要求されるので、当初は校費から開発研究経費を支出することとした。客員の専門分野は理科系、国文系を問わないこととし、部内におけるその都度の選定に従う方針を取ったが、第一期の藤原教授以後は、結果的にすべて国文系の人員で推移している。

別掲一覧から明らかなように、この10年間でそれぞれの客員の関心にそった多岐にわたる研究計画が推進され、当館におけるデータベースモデルの基盤を拡大するにあたっての、国文学の世界における多様なデータベース構築の可能性が追求されている。また、講演等で当館における研究成果を発表したケースも多い。

ただし、残念ながら開発研究経費は年々縮小され、平成13年度からは0配分となった結果、近年は1年交替、研究開発も客員個人の教官研究費の範囲でしか行えないという実状になっている。



### (3) 整理 閱 覧 部

#### ア 23年の概要

整理閲覧部は、昭和54年（1979年）に設置され、初代部長に本田康雄教授が就任した。以来、所蔵資料の閲覧利用サービスとして、資料の受入、閲覧、目録作成等の業務を情報サービス室（旧整理閲覧室）が行い、国文学の普及活動として、レファレンス、展示及び講演会の業務を参考室が行っている。両室におけるこの間の目立った動きとしては、平成5年（1993年）度に情報サービス室に情報整備係が設置され、古典籍総合目録の電子化を進めてきたこと、平成10年（1998年）度に参考室に助教1名、同13年（2001年）度に助手1名が加わり、講演、展示の梃子入れ及び各種データベースの公開促進に取り組んでいることが挙げられる。またこの数年来は、電子化の急激な進展、少子化による学生数の減少、生涯学習の需要の拡大、海外からのアクセスの増加などの社会の多様化に伴い、来館利用者数の減少と引き替えにデータベースの利用が増大しており、そうした利用方法の変化に見合った柔軟かつ的確な対応が求められている。

資料の受入としては、国文学に関する研究書、辞書、雑誌・紀要類、CD-ROMそれに写本、版本等の原本の購入によるものがある。近年の傾向としては、購入の他に寄贈、寄託による原本の受入の占める比重が増していることが挙げられよう。さらに文献資料部第4室の新設とともに、明治前期のボール表紙本等の受入が飛躍的に増加し、現在、それらの整理、目録化に追われている。また閲覧業務は、閉架資料の出納や複写などの閲覧利用サービスを基本に行っているが、ここ数年は来館利用が頭打ちである反面、相互利用による複写サービスの件数の伸びが顕著である。図書・雑誌の検索については、国立情報学研究所のNACSIS-CAT（目録所在情報サービス）に対応したOPACによる検索システムを導入し、館の内外からアクセスできるようになった。今後は、文献資料部の収集したデジタル資料、CD-ROM等、電子媒体資料の閲覧方法の確立が課題である。

目録作成業務のうち、マイクロフィルムや紙焼写真本については、データベース化と平行して冊子体目録の刊行を進めてきたが、分冊による検索の不便さなどから見直しが図られ、刊行を打ち切ることにした。原本についても、データベース化とともに50音順の冊子体目録を作成してきたが、マイクロ資料目録と同様、インターネットでの公開一本に絞ることとした。また、これらの所蔵資料の目録化以外に、古典籍総合目録の事業を継続しており、全国各地に伝存する日本古典籍の総合的な所在目録の作成を進めている。そのため『国書総目録』（岩波書店）を基礎に「国書基本データベース」を作成し、書誌・所在情報の構築に努め、その全面的な公開の実現に備えている。これまでは、各所蔵機関の冊子目録からの情報収集を基本としてきたが、今後は各所蔵機関との連携により、電子情報の相互提供を視野に入れて、総合目録の充実を図りたい。また分類などの問題については、部内の協力を図りながら進めて行く必要があると、文献資料部の調査カードの電子化との関連付けも緒に付いたばかりである。

国文学の普及に関する事業としては、レファレンス、講演会及び展示を行っているが、レファレンスは、国文学に関する一般的な事柄はもとより、資料の有効な活用につながる問い合わせに対しては積極的な対応を心掛けている。講演会は、より学問的なテーマを掲げて研究者向けに行うこと

が多いのに対し、平成12年度より一般向けに著名な古典作品を取り上げた古典連続講演を開催し、好評を得ている。併せて特別展の図録の作成やヴァーチャル展示のインターネットでの公開、講演会におけるライブ中継など、社会との結びつきを意識した試みを積み重ねてきた。

## イ この10年の概要

### 1. 資料の受入

整理閲覧部では、文献資料部が収集したマイクロ資料、委員会で選定、購入した図書・逐次刊行物のほか、学会、大学、研究者等各方面から資料の寄贈を受けている。この10年間は、貴重な資料の受入が相次ぎ、蔵書の充実を図ることができた。主なものを以下に掲げる。

- ・金春禅竹自筆伝書

金春禅竹の子孫金春欣三氏旧蔵の能楽伝書3点。うち2点は金春欣三氏寄贈。

- ・杉浦梅潭文庫

幕末・明治期の漢詩人杉浦梅潭の日記、詩稿、書簡、写真、文具など1,192点。杉浦俊介氏寄贈。

- ・石野家本

石野政雄氏旧蔵の近世歌書を中心としたコレクション216点。石野廣樹氏寄贈。

- ・臼杵藩吉田家歴代詩文

臼杵藩の藩主に代々仕えた儒者吉田家五代にわたる詩文と役務記録など36巻。

- ・早歌資料コレクション

外村久江氏旧蔵の早歌関係資料9点。外村南都子氏寄贈。

- ・日本漢詩文集コレクション

作家中村真一郎氏旧蔵の江戸期から昭和にいたる漢詩文集のコレクション825点。

- ・仮名遣書コレクション

橋本進吉氏旧蔵の仮名遣書13点。

- ・高乗勲文庫

高乗勲氏旧蔵の『徒然草』を中心としたコレクション。和古書674点、著書、研究書等。高乗健氏寄贈。ただし、『太平記・秋夜長物語』（合写）は購入。

### 2. 閲覧業務

閲覧利用サービスは、昭和52年7月開館によりサービスを開始し平成14年で25年となった。利用者（入室者）数は、開館後数年は大幅に増加したが、その後は大きな変動はなく、年間平均8,000人、平成13年度末までの累計で188,000人に達した。

閲覧利用は、東京近郊の学生の図書・雑誌の閲覧・複写が大半を占め、特に卒論の提出時期近くに集中する傾向にある。一方、マイクロ資料を利用する閲覧者は全国から来館し、大学院生、大学の教員等研究者の割合が大きく、年間を通して平均的に利用されている。

図書館間の相互利用では、平成4年度に資料複写料金徴収猶予制度を導入し、申請のあった機関については複写物を早く送付できるようになった。さらに、平成11年度には国立大学図書館間の複写料金相殺制度に加入したため、国立大学図書館からの複写申込が倍増した。

平成12年度には国立情報学研究所のILLシステム（図書館間相互貸借、Inter library Loan）に加入した。通信・連絡に係わる部分がシステム化され、より簡単に複写・貸借の受付ができるようになり、複写・貸借とも増加している。また平成13年度にはマイクロ資料・和古書目録データベース、論文データベースが新システムで公開されたことにより、複写受付件数が増加している。

### 3. 図書・雑誌所蔵目録（OPAC）と図書館業務システム

閲覧業務開始早々の昭和53年度に、全所蔵資料と利用者についてのデータを管理する「図書資料管理システム（CCS）」と逐次刊行物管理のための「逐次刊行物目録作成システム」が、情報処理室と整理閲覧室（現情報サービス室）と共同で開発され、運用を開始した。

その後、学術情報センター（現国立情報学研究所）の「目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）」が昭和59年度に始まり、当館も資料共同分担総合目録事業への早期参加が必要となった。目録登録の開始には、NACSIS-CAT対応のローカルシステムの導入が必要となり、平成4年度にパッケージソフト「図書館システム（BIBLION）」を導入、新規受入分の図書から登録を開始し、カード目録作成を廃止した。平成5年度から図書所蔵目録検索は「OPAC」として、館内限定ではあったが、コンピュータ利用での公開を開始し、平成8年度から館外への公開を行った。当初はインターネットのtelnet、平成11年度からはWWW対応に変更した。この間、「BIBLION」はNACSIS-CATの最新バージョンに対応していないこともあって、平成10年度にシステムを「LOOKS」に変更した。

平成8年度の情報システムリプレイス時には、館の方針としてダウンサイジング化をめざした移行システムが導入され、「逐次刊行物目録作成システム」は馴染まない部分があり、逐次刊行物の冊子体目録の刊行は平成7年度で中止した。逐次刊行物の受入・整理業務は平成11年度から「LOOKS」を使用することになり、WWW対応のOPACでの検索を開始した。

平成12年度の情報システムリプレイスに伴い、独自開発の閲覧管理システムは情報システム上での使用が不可能となり、図書館業務を全面的に「LOOKS」に切り替えた。ただし、入退館機能はなかったために、別途自前でプログラムを作成した。

また、運用上、所蔵図書目録の全点入力とバーコードを貼付する作業が必要となり、平成5年度と平成12年度にそれぞれの作業を開始した。

### 4. マイクロ資料・和古書の整理と活用

マイクロ資料の整理は、『国文学研究資料館蔵マイクロ資料目録』を毎年1冊の刊行を目標に作業を進めてきた。平成4年度以降、『国文学研究資料館蔵マイクロ資料目録』は、第15冊（1991年版）から第22冊（1999年版）までの8冊を刊行した。8冊の収録点数は48,678点で、22冊の累積収録点数は165,741点となった。

すでに昭和62年度から「マイクロ資料目録データベース」を公開し、それ以来、目録データベースと冊子体の二本立で目録情報を提供してきたが、冊子体形式で22冊の検索は、きわめて不便とのことから、冊子体での刊行は、平成12年1月刊行の1999年版（第22冊）をもって終了することとし、電子媒体による目録情報の提供一本に切り替えることになった。

「マイクロ資料目録データベース」は、昭和62年4月の公開以来、登録制で有料であったが、平成12年1月からは無料となった。これにより館外の利用者は、誰でも、どこからでも、マイクロ資料目録の検索が可能となった。

これまでは、年度版の冊子体目録刊行のためデータを作成し、年度版内での整合性を保つただけでよかったが、データの累積が進み、データ件数が多くなると、新たな作業が加わってきた。即ちデータベース全体の整合性を保つための作業で、データを維持・管理するためのデータの更新、修正の業務である。冊子体の刊行が終了し、目録データベース一本化後は、この作業に力を注ぐことが必要になってきた。

平成9年度には、マイクロ・和古書目録システムも古典籍総合目録システムと同様に、典拠ファイルを利用した統合古典籍データベースシステムに統合移行することを決定し、平成10年度には、マイクロ・和古書目録データを統合古典籍データベースに移植する計画をスタートさせ、データの移植作業を実施した。

平成13年度には、新システムによる「マイクロ資料目録データベース」の公開を開始した。さらに、平成13年11月には、「マイクロ資料目録データベース」と「和古書目録データベース」を併せて検索できるようにし、データベースの名称を「マイクロ資料・和古書目録データベース」と改称することにした。

データベースの収録点数は、「マイクロ資料目録データベース」169,901点、「和古書目録データベース」7,950点で、計177,851点となっている。

一方、「国文学研究資料館蔵和古書目録」は、平成4年度以降、「増加5（1992）」「増加6（1995）」「1972-1997〔累積版〕」の3冊を刊行した。累積版には約7,500点が収録されている。「和古書目録データベース」も「マイクロ資料目録データベース」と同様に、昭和62年度からを公開し、それ以来、目録データベースと冊子体の二本立で目録情報を提供してきた。平成10年3月刊行の「1972-1997〔累積版〕」（第9冊）をもって冊子体の刊行を終了することになった。冊子体刊行の終了の理由は、マイクロ資料目録と同様である。「和古書目録データベース」も、「マイクロ資料目録データベース」と同様に、平成12年1月から無料となった。

## 5. 古典籍総合目録作成事業

古典籍総合目録作成事業は、昭和55年度、我が国の古典籍に関する総合所在目録を作成し提供することで発足した。「国書総目録」以降出版された全国の図書館・文庫の目録からデータの採録を行い、10年後の平成2年に「古典籍総合目録」（岩波書店）を刊行した。その後も書誌情報の蓄積を継続、現在約18万件が蓄積されている。

一方、古典籍総合目録作成と並行して進めてきた「古典作品典拠ファイル」（データベースの名称としては「著作典拠ファイル」）作成作業は、5年計画の3期を終え、『国書総目録』の所在を除く作品情報の収載を完了した。これにより「著作典拠ファイル」は、作品数43万件を超え、古典籍総合目録の業務用だけでなく、広く古典籍の目録作成等に利用できるデータベースに成長した。

「古典作品典拠ファイル」の初期計画終了に伴い、「著作典拠ファイル」を汎用的に利用すると共に、『国書総目録』と『古典籍総合目録』を包括した総合目録データベースを形成し提供する計画を構想した。研究情報部の電子資料館実験にデータを提供すると共に、業務システムについてもメインフレームのシステム更新に伴い、統合データベースシステムの開発を図った。

この10年の古典籍総合目録作成事業は、情報環境などの変化に伴い、データベース成果を冊子目録で刊行することから、ネットワークによる総合的なデータベースの構築提供へと、計画を推移させてきた過程とも言える。現在、「著作典拠ファイル」をもとに包括的な書誌データベースとして古典籍総合目録を発展させる可能性と事業の方向性について、文献資料調査事業との関連など、館内で検討と見直しを進めている。

## 6. 講演会・展示業務

平成4年度より平成14年度の間、計29回の公開講演会（夏期公開講演会を含む）を開催した。このうち、「ジェンダーの生成」「本と人と研究と—高乗勲文庫から—」は、インターネットを通じてライブ中継を行った。また、これらの講演を活字化し、「古典講演シリーズ」（臨川書店）として刊行した。現在まで、『万葉集の諸問題』『詩人杉浦梅潭とその時代』『商売繁昌—江戸文学と稼業—』『歌謡—文学との交響—』『伊勢と源氏—物語本文の受容—』『軍記物語とその劇化—』『平家物語』から『太閤記』まで—』『芭蕉と元政』『ジェンダーの生成—古今集から鏡花まで—』の8冊を上梓している。

それとは別に、平成12年度からは、新たな企画として、古典連続講演を催している。これは、一つのテーマにつき一人の講師が5回の講演を行うもので、初年度分は、『源氏物語六講』（岩波書店）として活字化されている。

また、平成4年度より平成14年度の間、計11回の特別展示、計32回の通常展示を開催した。このうち、「和書のさまざま」は、昭和59年度より行っているもので、書誌学入門の意義を持つ展示として好評を得ている。また、「館蔵演劇資料展」「江戸堂上派武家歌人の世界展」「芭蕉自筆『奥の細道』展」「和書のさまざま」「『源氏物語』とその前後」は、ホームページにおいて、ヴァーチャル展示として現在も公開している。なお、「杉浦梅潭と幕末・明治の漢詩人たち」「高乗勲文庫貴重書展」は、杉浦家・高乗家より当館に資料が寄贈された記念として行ったものである。

## (4) 史料館

### ア 創設以来の概要

史料館の前身である文部省史料館の正式発足は1951（昭和26）年5月のことであるが、戦中戦後の社会変動や物資欠乏による史料散逸が憂慮される中、文部省では既に1947（昭和22）年から史料収集や史料所在調査に着手していた。このような活動の展開に伴って、歴史学界から国立の史料保存機関設置を求める声が高まり、1949（昭和24）年3月に「史料館設置に関する請願」が衆参両院に提出され、その結果1951（昭和26）年5月30日、文部省令によって史料館が発足した。そこでは史料館の目的及び位置を「わが国の史料で主として近世のものを収集し、保存し、及び利用に供し、併せて史料についての理解及び普及を図り、もってわが国における史学の研究に資するために、文部省大学学術局に史料館を置く」と規定している。当時の事業内容としては、1952（昭和27）年3月に『史料館所蔵史料目録』第1集が刊行され、同年9月に近世史料取扱講習会第1回が開催され、それぞれ形を変えながら現在に引き継がれている。

1964（昭和39）年にはいわゆる「日本史資料センター」問題をめぐって全国の諸学会や史料保存機関などを巻き込んで全国的な史料保存体制に関する激しい議論がかわされ、現地保存主義が提唱されると、それを契機に史料館でも現物史料収集の大幅縮小とマイクロフィルムによる収集への切り替えが行われるなど、従来の活動方針を見直すこととなった。

1972（昭和47）年5月1日に国文学研究資料館が創設されると史料館はその付置機関となり、名称も国文学研究資料館史料館と改められた。これ以降、これまでの研究員の身分が文部事務官から文部教官となり史科学・史料管理学の研究拠点ができ、情報閲覧室の設置により閲覧・サービス体制も整えられた。事業内容の面でも、1973（昭和48）年からは史料所在情報の基礎となる史料目録の全国的な収集、1974（昭和49）年からは未調査史料を対象とした近世史料所在調査が開始されるなど新しい展開が図られた。

1982（昭和57）年6月には、史料館と国立歴史民俗博物館との事業内容の調整を図り「望ましい研究活動体制を確立」すべきという行政管理庁の「勧告」（両機関の業務内容の類似性を指摘し統合を促すもの）を受けた。史料館では、これを契機に事業内容の自己点検を行い、博物館とは異なる文書館として、①全国の近世・近代史料の所在や地方史関係文献に関する情報・閲覧サービス機能、②史科学および史料管理学に関する研究機能、③アーキビスト養成のための研修・教育機能、という3つの機能・役割を拡充する基本方針を確認し、これにもとづいて今日まで活動してきた。

なお、1993年8月1日には11年ぶりに専任史料館長職が復活して、森安彦教授が就任した。また、2001年11月30日には史料館創立50周年を祝して記念祝賀会を開催し、これにあわせて『史料館の歩み50年』も刊行した（ここでの記述は全てこれによるので参照していただきたい）。

### イ この10年の概要

以下では、この10年の史料館の活動を、史料管理学研究、史科学研究、国際学術研究、情報シス

テム化の推進と史料情報の収集・公開、史料の保存と修復、史料管理学研修会の開催、公開・利用サービス活動の7つに分けて、概要を述べることにする。

## [1] 史料管理学研究

史料館では、全国各地で文書館の設立が相次いでいる状況を踏まえ、これらの文書館の活動を理論的・技術的にバックアップするため、史料管理学の研究に重点的に取り組んできた。これについては史料館員の個人的研究成果も数多いが、以下では組織全体に関わるものに限定して述べる。

1993（平成5）年度には「史料管理の理論及び技法に関する調査研究」を行うため史料管理研究室を新たに設置して客員教授を迎え、史料館の研究スタッフだけでは手が及ばない分野の研究を重点的に進めた。1993（平成5）年度から1995年度には馬淵久夫（客員教授、作陽短期大学）が、1995（平成7）年度には二宮修治（併任助教授、東京学芸大学）も加わって「史料の保存と修復に関する研究」を、1996（平成8）年度から1998年度には永村真（客員教授、日本女子大学）と藏持重裕（併任助教授、滋賀大学）が「情報科学」を、1999（平成11）年度には千々和到（客員教授、國學院大学）と松島周一（併任助教授、愛知教育大学）が「中世史料論」を、2000（平成12）年度には広瀬順皓（客員教授、駿河台大学）と二井仁美（併任助教授、大阪教育大学）が「近代史料論」を、2001（平成13）・2002年度には原島陽一（客員教授、文化女子大学）と田島達也（併任助教授、北海道大学）が「絵画史料の活用」を、それぞれテーマに研究を進めてきている。

1996（平成7）年度には国文学研究資料館のCOE機関指定に伴い、史料館にもCOE研究員（非常勤講師）、リサーチ・アシスタントが置かれ、COE研究員としては、森本祥子が1996（平成7）年5月から1999（平成10）年3月まで「記録史料科学（アーカイバル・サイエンス）の体系化に関する基礎研究」を、藤實久美子が1998（平成10）年4月から2001（平成13）年3月まで「マージナル史料としての書籍史料の体系的な研究」を、加藤聖文が2001（平成13）年4月から2002（平成14）年3月まで「図像（イメージ）史料に関する基礎的研究」を、2002（平成14）年4月から齋藤悦正が同じく「図像（イメージ）史料に関する基礎的研究」を進めた。またCOEの外国人研究員として、フィリップ・C・ブラウン（米国オハイオ州立大学準教授）が1997（平成9）年9月から1998年3月まで共同研究「近世の農民・自然・年貢制度」を行い、朴慶洙（大韓民国江陵大学校教授）が2001（平成13）年4月から2002年3月まで共同研究「近世東アジアにおける商人と官僚制に関する比較史的研究」を行った。

次に特定研究として1996（平成8）年度から史料管理学の研究を推進するために、関連諸分野の専門研究者との本格的な共同研究である「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」を実施し、史料管理学の体系化を図った。5年間の予定で発足したが、特定研究制度の変更があり、1998（平成10）年度以後は館内予算で実施した。本研究では何よりも日本および日本に關係する記録史料の情報資源化を当面の研究課題とし、わが国に適合的な史料管理学ないし記録史料学の体系化をめざした。本研究の成果として『研究レポート』No.1～No.3を刊行し、さらに現在は『アーカイブズの科学』刊行に向けて編集作業を進めている。

## [2] 史料学研究

館員の個人研究を除いた、史料館が組織的に行った史料学の研究成果としては、『日本近世史料学研究』発刊にいたる一連の研究がこの10年の最大の成果である。この研究の前提として1991～1994年度に高山町会所文書（岐阜県高山市郷土館所蔵）のマイクロフィルム史料収集と史料所在調査を行ったが、そこではこの文書群が史料学研究にとって重要な素材であることが確認された。その後1995～1997年度には以上をベースに総合科研「幕藩領主文書と村方・町方文書群の発生・展開・並びに伝存に関する史料学的研究」を実施し、飛騨郡代高山陣屋文書（岐阜県歴史資料館蔵）の調査もあわせて行うなど、飛騨地域を中心に調査を行うとともに、全体研究会を3回開催して討論を行い、その成果を『平成7～9年度科学研究費補助金（基盤研究A）研究成果報告書「幕藩領主文書と村方・町方文書群の発生・展開・並びに伝存に関する史料学的研究」』にまとめた。総合科研終了後も、史料学論集編集委員会を組織して論集の趣旨と構成の検討を行い、1998年6月には執筆者全員による構想発表会を持ち、1999年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の助成を受けて『日本近世史料学研究—史料空間論への旅立ち—』を北海道大学図書刊行会から2000年2月に刊行した。同書は、古代・中世にくらべて遅れをとっている日本近世史料学の研究を前進させる役割を果たしたとすることができる。

また、この他にも年2冊刊行を原則とした『史料館所蔵史料目録』の刊行、史料学・史料管理学に関する史料館員の研究成果を掲載する『史料館研究紀要』の刊行、平成9年度より10年計画で着手し、収蔵史料を翻刻している『史料叢書』の年1冊ベースでの刊行や、マイクロフィルムによる史料収集、史料所在調査を行っている。これらの活動が上記『日本近世史料学研究』刊行などの基盤としてあることは既に述べたところである。

## [3] 国際学術研究

この10年では海外の日本関係史料に関する調査を行った。まず、1995～1996年度科学研究費補助金（国際学術研究）「在英日本史料の所在と現状に関する調査」によって、第二次大戦終結時（1945年）以前に対象時期を限定し、「日本の各種組織（幕府、藩、政府、企業、団体等）または日本人が日本国内において活動上作成し保管していた生の文書記録史料のうち直接あるいは間接に英国に流出したもの」および「日本の各種組織または日本人が日本国外において活動上作成し保管していた文書記録史料」を調査した。調査の方法は、①手紙の照会、②第一次現地調査（史料群ごとの概要調査）、③第二次現地調査（内容調査）を、必要に応じて実施した。イギリスにおいて特にまとまって所在が確認されたのは第二次世界大戦関係史料である。それには、a.在英日本大使館からの押収文書、b.枢軸国在欧日本大使館からの押収文書、c.占領下日本政府復員局作成文書の三つがある。詳細は『「在英日本史料の所在と現状に関する調査」研究報告書』（1997年3月）にまとめた。

次にイギリスでの成果を踏まえ、対象をヨーロッパ全土に拡大して1997～1999年度科学研究費補助金（国際学術研究）「在欧日本史料の所在と現状に関する調査」を行った。『「在欧日本史料の所



在と現状に関する調査」研究報告書』(2000年3月)にまとめたように日本敗戦後オランダ軍情報局が日本人および日本占領関係者から接收したインドネシア関係文書(オランダ外務省が保管)から、明治期のお雇い外国人に関する個人所蔵の未整理文書(フランス、ピエール・クレットマン家・バライア家)まで多くの史料を調査することができた。

#### [4] 情報システム化の推進と史料情報の収集・公開

1997年度に、手書きカードや各種アプリケーション・ソフトで作成したデータベースが混在する状況を改善し、史料目録の印刷用だけでなく多用途に利用可能なデータベースをめざして、「史料整理支援データベース」を試験的に開発した。また同年度には、手書き目録・既刊史料目録の電子化に着手し、ホームページ上での検索を可能にして遠隔地の利用者にも便宜を図れるよう準備を進めている。このような動きを一層推進するため1998年4月には「情報システムプロジェクト」を設置して、史料情報の電子化推進という見地から館業務の見直しも含めて検討することになり(その後、「情報システム実行プロジェクト」と改称)、情報化の推進・調整を行っている。

1999年には史料館内で試験的にホームページを作成したが、2000年4月に国文研のホームページ刷新にあわせて、史料館諸情報の公開も同年5月から開始した。この段階での、主なサービス情報は、「史料館収蔵史料総覧」をもとにした「収蔵史料概要データベース」、収蔵史料目録をもとにした「尾張国知多郡森津新田武田家文書目録データベース」、「山城国京都二条家文書目録データベース」などで、これらは「国際標準：記録史料記述の一般原則」ISAD(G)を意識した試みである。その後、「史料館研究紀要」「史料館報」の論文・記事題目や、史料管理学研修会関連情報を掲載し、2001年9月からは「『史料所在情報・検索』システム」、「史料情報共有化データベース」の運用も開始している。

「『史料所在情報・検索』システム」は、全国の文書館をはじめ図書館・博物館・自治体史編纂室などの史料保存利用機関が作成した史料目録をもとに、史料群単位の所在・概要情報を集約し、多様な検索が可能な形で公開するもので、史料館創設以来の史料所在調査活動の成果でもある。ここ10年では、1993(平成5)年度より1998(平成10)年度に科学研究費研究成果公開促進費「史料所在データベース」の交付を受け約47,000件、さらに、2000(平成12)年度科学研究費補助金研究成果公開促進費「関東地域記録史料データベース」の交付を受け約6,000件の電子化を終えている。

「史料情報共有化データベース」は、科学研究費補助金「歴史史料情報の共同集約と共有化に向けてのシステム開発に関する研究」(1999~2001年度)の成果で、全国の歴史資料保存利用機関が閲覧公開している史料の情報を、諸機関との協業によってインターネットを通じて広く提供することを目的に作成されたもので、ISAD(G)に準拠して国際的な史料情報共有化を指向するものとなっている。なお、これに関連して2002年1月10日には公開研究会「史料情報の共同集約とアーカイブズ」を当館において開催し、80人をこえる参加者を得た。

## [5] 史料の保存と修復

史料館では、原形保存・安全性・可逆性・記録の4つを原則として史料の保存・修復に努め、収蔵庫の環境管理や保存容器の中性紙化などに取り組んできたが、この10年の主な活動としては、1993年に「彩色史料・大型史料（錦絵・大型絵図等）複製」事業、1994年より「収蔵史料のマイクロ化」事業を行ったほか、1996年には『史料館収蔵史料総覧』刊行後に仮整理段階の文書群への閲覧請求が増えたため、「史料館保存管理要綱（案）」を作成して1998年から2001年にかけて段階的に保存措置を行った。このことは同時に立川移転準備・災害対策としても役に立っている。

また、保存科学研究としては、1993・1994・1996・1998年度に「記録史料の保存・修復に関する研究集会」（財団法人福武学術文化振興財団の助成金による）、1991年度から1995年度には「収蔵史料の修復・復元に関する基礎的研究」、1996・1997年度には「史料収蔵環境に対する保存箱の効果」、1996年度から1998年度には「歴史史料の材質劣化評価への科学発光の応用研究」（文部省科学研究補助金基盤研究A1）、2000年度には「生物被害に対処するIPMに関する研究」を、大学・研究機関などのメンバーと共同で行った。

## [6] 史料管理学研修会の開催

史料管理学研修会には、1952（昭和27）年の「近世史料取扱講習会」開催以来の歴史があるが、この10年では、1994（平成6）年度より長期研修課程を中心に大幅なカリキュラムの再編成を実施した。長期研修課程の開催期日と期間はとくに変更はなく、従来通り7月に実施する前期4週間と、9月に実施する後期4週間の合計8週間としたが、カリキュラムは次のように変わった。まず、全体をⅠ「記録史料論」とⅡ「記録史料管理論」の二つに大別し、それぞれについて、〈カリキュラムの要素〉と〈講義科目の柱〉を設定した。これらの科目の配置にあたっては週ごとに「週テーマ」を設け、同一〈要素〉、同一〈柱〉に属する科目は原則として同じ週にまとまるよう配慮した。また、Ⅲ「史料管理の実際」として五つの史料保存利用機関の見学を組み入れ、現場の実践に触れる機会をできるだけ多く設けようと試みた。各週の時間配分については、(1)週の最初に週テーマに関する総論的講義を置く、(2)週の半ばに外部機関見学の機会を設ける、(3)最終日に週テーマに関する討論の時間を設ける、(4)火曜日と木曜日にレポート準備の時間を設ける、という基本パターンを設けてできるだけこれに沿うようにした。研修レポートについては、研修会期間内に中間報告の時間を設け、研修生全員にレポートの構想発表をしてもらい、意見交換を行っている。

この再編成を行った1994（平成6）年度以降、大学院生の参加が目立って増え始めた。その背景として、歴史学や文化財学などの研究分野を中心に、史料学や史料管理学に対する関心の高まりがあると同時に、1994（平成6）年度から長期研修課程が国文学研究資料館の大学院教育協力制度の一環に位置づけられ、この課程を修了した大学院生に対して大学院側が単位を認定できるようになったことも大きな要因である。さらに、数年前からは大学院側の単位取得制度が自由化され、大学院教育協力制度によることなく長期研修課程修了生に単位を授与する大学院もあられ、大学院生の参加人数は一層増加した。

なお、アーキビスト養成をめぐる近年の世界的な共通理解は、専門職としてのアーキビストは、何よりも大学院における研究と教育を基本とし、その上で継続的な現職者研修の積み重ねによって養成するのが適当である、というもので、日本の全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）も、そのような考え方にたった提言をすでに三回にわたって行っている。史料館ではそれを踏まえて、2002（平成14）年度から史料管理学会研修会長期研修課程のカリキュラムを大幅に改革し、名称も「アーカイブズ・カレッジ」と改めた。改革の方向性としては、大学院修士課程レベルを念頭においた内容の充実に努め、その上で、大学院生が参加しやすく大学院が単位認定対象としやすいかたちにすること、社会人が参加しやすいかたちにすること、の二点をめざしている。

この他にも短期研修課程は、原則として東京以外の都市で11月に2週間実施している。毎年少しずつ改善しているが、基本的には長期研修課程のカリキュラムを凝縮した内容となっている。

## [7] 公開・利用サービス活動

史料館では、史料・図書等の閲覧、複写、貸出、オンライン検索、レファレンス等のサービスを行っている。これらのサービスを主として支えるのは情報閲覧室で、教官併任の室長1名、司書の事務官1名及び事務補佐員（現在3名）によって運営している。1996年4月には教官による閲覧当番制廃止にともなって情報閲覧室関係委員会（1998年4月に資料管理委員会に改組）を設置して情報閲覧室の利用サービス業務を支援し、具体的には収蔵史料の管理、利用、保存計画、購入図書の選定について、館内全体の意見を反映させながら業務を行う体制を作った。

公開・複写などの利用対象はこの10年の間に著しく拡大され、図書については市町村史誌を含めて地方史誌類の全部を1994年4月1日から閲覧に供した（都道府県史・郡史までは既に公開していた）。学会誌、紀要など逐次刊行物については1995年7月1日から約1,200タイトルを公開した。また、かねて要望が強かった複写サービスは、1993年4月1日から実施した。この時点で複写サービスの対象となったのは、①史（資）料目録類、②地方史誌類（都道府県史、郡史）、③閲覧室備え付け図書等、④紙焼本（原本所蔵者の複写承諾済みの分に限り）で、その後、上記の市町村史誌類、逐次刊行物を複写対象に加えた。

収蔵史料の情報を広く開示する方法として、史料館では『史料館所蔵史料目録』をほぼ年2回刊行し、全国の大学、自治体、文書館、図書館などに配付してきた（1999年の第68集以降、名著出版からそのつど市販版を刊行。『史料館研究紀要』も同様に2000年の第32号から市販版を刊行）。さらに1996年3月には『史料館収蔵史料総覧』（名著出版）を刊行し、収蔵史料群の概容を明らかにした。

1999年度には、史料の未整理状態を少しでも解消することを意図して「未整理史料の仮整理計画」を策定し、仮整理の容易な一部の史料を、教官の指導の下、若干のスタッフを臨時に得て仮目録を作成した。また、真田家文書については2000年度に実態調査を行い、その結果を「史料館所蔵真田家文書未整理史料調査報告書」としてまとめ、整理計画の準備作業を行った。

マイクロフィルム収集史料の閲覧・複写については、史料館での閲覧・複写および出版物への掲載などの2次利用について原蔵者の了解を改めて求めることとし、1998年3月までに110件中91件

の承諾を得た。また2000年7月には、史料館収蔵史料の全文翻刻、影写本の制作について、史料館が行う事業に抵触せず、史料館長が不相当と認めたものを除き、「翻刻掲載許可申請書」の提出を求め資料管理委員会の検討を経て史料館長が許可することとした。

1999年公布の「情報公開法」の施行により国の行政文書は原則として公開されるようになったが、文書館等が所蔵する学術研究用の歴史資料などは法の適用除外となった。史料館は2001年3月30日に国文学研究資料館整理閲覧部とともに適用除外機関として指定されたが、その際の条件の一つに「一般の利用の制限が行われていないこと」があったため、「史料館資料利用規程」第3条の利用資格にある「満18歳以上」を削除し、「学術研究又は調査研究のために史料館の資料を必要とする者」に改正し、同年3月13日から施行した（国文学研究資料館整理閲覧部も同様）。

今後の課題としては、未整理史料及び未公開図書を閲覧に供すること、所蔵史料の情報を管理し利用に供する手段のシステムを構築することが急務としてあげられる。

## ウ 展望

以上の活動をさらに発展させる形で、史料館は“アーカイブズのナショナル・センター”となるべく次のような機能を担っていきたいと考えている。第一は、文書館をはじめ各種の史料保存機関や団体、個人などが所蔵するアーカイブ資料に関する情報を集約し、国内だけでなく国外からの検索利用ニーズに対応できるシステムを整備した、文書館ネットワークの中心としての機能である。第二は、アーカイブズ学研究と、それを基盤にしたアーキビスト教育の推進機能であり、将来的には、世界の多くの国々がそうであるように、国内の複数の大学院にアーキビスト養成のための高等専門職教育課程を設置し、ナショナル・センターが教育担当者のための研修センターないしアーキビストの上級教育機関として機能することが望まれる。第三は、公的性格を持つアーカイブ資料、あるいは一地域に限定されない全国的性格を持つ民間企業・民間団体や一般個人などのアーカイブ資料の内、適切な保存施設を持たないものを受け入れる機能である。これらのなかには実現に困難を伴うものもあるが、いずれも私たちが模索してきた方向性の延長線上にあるものである。